

平成28年第6回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年9月13日(火曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	9月13日 10時00分 島袋義範議長宣言			
散 会	9月13日 16時27分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 (応 招 議 員)	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	仲宗根 清 夫 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次君 主 査 知念 一史君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	東 江 民 雄 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	会 計 管 理 者	宮 里 政 喜 君	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 正 邦 君
	公営企業課長	西 江 正 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	商工観光課長	万 寿 祥 久 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	医療保健課長	大 城 強 君	農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	島 袋 英 樹 君
総務課長補佐	山 城 直 也 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成28年第 6 回伊江村議会定例会議事日程（第 1 号）

平成28年 9 月13日（火）午前10時00分 開 会

日程	議 案 番 号	件 名
第 1		会議録署名議員の指名（ 3 番 山城善彦・ 5 番 内間広樹）
第 2		会期決定の件
第 3		議長の諸般の報告
第 4		村長の行政報告
第 5		一般質問
第 6	報 告 第 9 号	平成27年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の提出について
第 7	議 案 第 67 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第 8	議 案 第 68 号	伊江村観光振興推進協議会設置条例の制定について
第 9	議 案 第 69 号	西崎漁港整備工事の請負契約について

議長 島袋義範君

ただいまから、平成28年第6回伊江村議会定例会を開会いたします。 (開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって3番 山城善彦議員、5番 内間広樹議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から明日9月15日までの3日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、3日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されています。

次に私の主な出張について報告します。

6月17日、本部町議会と合同で、沖縄県知事・沖縄県議会議長へ本部港立体駐車場の早期整備に関する要請行動を行ってまいりました。

6月19日、那覇市の教育福祉会館において、伊江村郷友会定例総会が開催され出席いたしました。

6月23日、平成28年沖縄全戦没者追悼式が糸満市にある平和記念公園で開催され出席いたしました。

7月1日、県町村議会議長会定例役員会が、那覇市の自治会館で開催され出席いたしました。

7月2日から3日まで、関東伊江島城会第23回定期総会が東京都千代田区日本教育会館で開催され出席いたしました。

7月4日から10日まで、北部町村議会議長会主催の視察研修がベトナムで行われ、北部12市町村議長、事務局長が参加いたしました。

7月20日から22日まで、全国離島振興市町村議会議長会理事会・総会が東京都千代田区全国町村議員会館で行われ出席いたしました。

8月4日、県町村議会議長会臨時総会、県議会議長会主催の正副議長・正副委員長研修会が北谷町ニライセンターで開催され出席いたしました。

8月9日、北部広域圏市町村事務組合総会が名護市の北部会館で開催され出席いたしました。

8月10日、奄美・やんばる広域交流推進協議会が、名護市の名桜大学で開催され出席いたしました。

8月24日、北部市町村議会議長会第2回定例総会が大宜味村の農村環境改善センターで開催され出席いたしました。

これで私の諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

村長 島袋秀幸君

おはようございます。平成28年第6回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の出席を賜り、誠にありがとうございます。それでは行政報告を行います。

1点目、グランドゴルフ大会へのトロフィー贈呈についてでございます。8月18日開催の村老連主催グランドゴルフ大会に、本部地区交通安全協会岸本恵光会長から優勝団体への副賞となるトロフィーの贈呈があ

りました。本部地区交通安全協会では、沖縄県の飲酒運転検挙率の全国ワースト1が続いていることから、汚名返上と飲酒運転根絶を訴えるため、地区内町村を定期的に巡回しており、今回は村老人クラブ会員が集うグランドゴルフ大会でチラシを配布するなど、意識高揚に取り組みられています。また、同協会からは、飲酒運転ゆるサンバッジの購入依頼書が村長、議長、教育長に手渡され、伊江村での運動の徹底を呼びかけられています。今後は役場職員はもとより、議会、区長会等でゆるサンバッジを購入し、飲酒運転根絶に向け取り組んでいきたいと思っておりますので、議員の皆さんも御協力をお願いしたいと思います。

2点目、青少年活動育成資金造成ゴルフコンペの開催について御報告をいたします。去る8月7日から8月14日までの8日間開催をいたしました、青少年活動育成ゴルフコンペに、延べ142名の皆さんが参加いただいております。参加費及び一般企業からの寄附金を合わせて68万3,000円の資金が造成できました。御協力をいただきました村民の皆様をはじめ、各企業の方々へ心から感謝を申し上げたいと思っております。

3点目、LHDデッキ改修工事の着工に伴う要請について御報告をいたします。8月23日の沖縄県軍用地転用促進基地問題協議会総会において、F-35B戦闘機が岩国飛行場へ配備されるに伴い、沖縄県軍用地転用促進基地問題協議会へその運用や訓練場所等の情報収集を要請いたしております。9月の1日には中嶋防衛局長に面談し、LHDデッキ改修工事が情報提供のないままに着工されたことへの遺憾の意を申し上げるとともに、今後の情報提供と工事で住民生活への支障がないよう対処することを要請いたしました。9月7日には、沖縄県軍用地転用促進基地問題協議会の県内要請団の一員として要請活動に参加し、在沖米国総領事館及び在日米軍沖縄調整事務所に対して、米軍基地負担の軽減、日米地位協定の抜本的な見直し等について要請をいたしてまいりました。

4点目、第45回伊江村畜産共進会の開催についてでございます。9月2日に開催しました第45回伊江村畜産共進会では、各区代表として子牛、若雌、成雌の6部門に、合わせて76頭の優良牛が出品され、団体の部では東江前区が優勝をされております。日ごろにおける生産者の徹底した飼養管理育成技術の高さを改めて実感させられるとともに、本村のさらなる畜産振興へ大きく寄与するものと期待をしております。出品いただきました畜主の皆さんをはじめ、関係者の皆さんに感謝を申し上げます。なお、畜産共進会優秀牛のうち、若雌1類、2類、成雌1類、2類の各4部門の上位3頭につきましては、来たる平成28年9月28日に、今帰仁村家畜市場において開催される平成28年度第40回北部地区畜産共進会に本村代表として出品予定となっております。数多くの出品牛が北部で入賞し、北部地区代表として県畜産共進会で活躍できるよう、大いに期待をしたいと思います。

5点目に、私の県外出張について御報告をさせていただきます。7月2日に東京にて開催されました関東伊江島城会第23回定期総会に、島袋議長とともに出席をいたしました。当日は、福原会長をはじめ、多くの会員や賛助会員と懇親を深めてまいりました。なお、本総会において長い間、事務局長として、会の活動発展に多大な御貢献をいただきました知念正明氏が事務局長を退任され、後任として玉城秀樹氏が新たに事務局長に就任をされておりますので、御報告をさせていただきます。城会の今後のさらなる発展を祈念申し上げます。

6点目、児童生徒の活躍状況についてでございます。今回も児童生徒の学習、文化、スポーツ面での活躍状況は、配付した資料のとおりとなっております。後ほど詳しくごらんいただきまして、子どもたちを激励いただければと思っております。

最後に7点目、建設事業の執行状況について御報告をいたします。さきの臨時議会後の建設事業の執行状況は配付した資料のとおり、工事5件、委託業務10件、備品購入4件、計19件を執行しておりますので、御報告をさせていただきます。

以上で行政報告とさせていただきます。

議長 島袋義範君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

7番 渡久地政雄議員の登壇を許します。7番 渡久地政雄議員。

7番 渡久地政雄議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

件名1 学校教育環境の整備についてであります。

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であると同時に、災害時の避難場所として利用される地域の防災拠点としても重要な役割を担うことから、その整備が急がれておりました。去る7月27日の琉球新報の新聞では、沖縄県の公立小中学校の耐震化率は全国98%に対し、沖縄県は87%と全国最下位との報道でしたが、本村においては、村長の施政方針（平成26年度から27年度）にも掲げられ、「幼児、児童生徒が安心安全に学校生活を送れるよう3学校の耐震化の完了に向けて取り組み、よりよい教育環境づくりに努めます」と明記され、平成27年度において、全て耐震化が完了されたことに対し、敬意を表し評価するものであります。

快適ですばらしい学校施設で学ぶ子供たちの今後の成長を考えると、経験豊富で優秀な教職員の確保が必要だと考えます。しかしながら、教職員のほとんどが村外からの赴任であり、先生方を迎え入れるためには、教員宿舎が必要不可欠の条件だと思います。離島への人事異動希望が少ないとも聞いておりますが、その要因の一つに、教員宿舎が古く家族で赴任したくてもできないと聞いたことがあります。それは、ごく一部の意見だとは思いますが、子どもの教育にかかわる教職員の皆さんが、快適な私生活の確保を図ることも大事だと思います。伊江村の学校へ希望する教職員を増やすことも教育環境の整備ではないかと思いますが、村当局の考えをお伺いします。また、下記の3点についても質問致します。

- 1、各学校の教員宿舎がいつ建設され、何年経過しているか。
- 2、学校敷地内に校長住宅がある学校は他の市町村に例はあるか。
- 3、今後の教員宿舎改築計画はあるか。以上、よろしく願います。

議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

教育長 宮里徳成君

渡久地政雄議員の学校教育環境の整備についてお答えいたします。

平成21年度に伊江中学校の耐震化校舎が完成したのを皮切りに、平成24年度には西小学校と西幼稚園、平成27年度には伊江小学校と伊江幼稚園の完成で本村の学校施設全てが耐震化施設となりました。議員各位の御協力に対しまして、感謝申し上げます。

それでは、1つ目の各学校の教員宿舎がいつ建設され、何年経過しているかについてお答えいたします。

まず伊江中学校の教員宿舎の建設は、第1宿舎（西江上地内）が昭和55年で築36年、第3宿舎（西江上地内）が昭和53年で築38年、第4宿舎（東江上地内）が昭和57年で築34年、第5宿舎（東江上地内）が平成6年で築22年、校長住宅が昭和63年で築28年経過しております。伊江小学校はA棟（東江前地内）が昭和54年で築37年、B棟（東江前地内）が昭和56年で築35年、C棟（西江上地内）が昭和62年で築29年、校長住宅が昭和63年で築28年経過しております。西小学校は、第1宿舎（アーニー・パイル記念碑東）が昭和52年で築39年、第2宿舎（八前漁協組合長宅東）が平成15年で築13年、校長住宅が昭和56年で築35年経過しております。

2つ目の学校敷地内に校長住宅がある学校はほかの市町村に例はあるかについてお答えいたします。
県内の離島地域を主に、電話での調査を行ったところ、学校敷地内へ校長住宅があるというところはございませんでした。

3つ目の今後の教員宿舎改築計画はあるかについてお答えいたします。

議員お説のとおり、赴任される教職員へ、快適な私生活の確保を図ることは大切なことだと考えております。本村には建築から30年以上経過している教員宿舎が半数以上あり、その建てかえにつきましては現在、公立学校施設整備費国庫負担等事業計画書の長期計画に組み入れ、今後の整備を検討しているところです。

当該計画書の現時点では、平成29年度に西小学校教員宿舎の設計、30年度に工事と伊江小学校教員宿舎の設計、31年度に伊江小学校教員宿舎の工事と伊江中学校教員宿舎の設計、32年度に伊江中学校教員宿舎の工事を計画しております。建築現場としましては、学校管理において迅速に対応できるよう各学校の近隣に集約する予定です。しかし、建設用地の確保やその交渉、手続等、計画どおり進捗できるか課題はありますが、早期に実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

済みません。1カ所訂正したいと思います。

「建築場所」を「建築現場」と答弁したようでありますので、訂正をよろしく願います。

議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

7番 渡久地政雄議員

再質問いたします。

建設年度の答弁で、中学校の第1宿舎から第5宿舎までの答弁がありましたが、現在、第2宿舎が抜けているみたいなんですけれども、ありますか。

議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

教育長 宮里徳成君

今の第1宿舎の東側のほうにありました。現在は駐車場として活用しておりますが、そういうことで第2宿舎のほうは既に取り壊したということで、番号が欠番になっております。

議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

7番 渡久地政雄議員

わかりました。1点目の教員宿舎の建設年度について答弁がありましたが、西小学校の第2宿舎を除くほとんどの宿舎は建設後35年を経過しておりますが、現在の教職員の数と35年前の児童生徒数からしても、教員の大分減っていると思いますが、平成28年9月1日現在の配置図がお手元に配付されていると思いますが、これを見ますと、伊江中学校が校長住宅を合わせて5宿舎、伊江小学校が4宿舎、西小学校が3宿舎と現在ありますけれども、答弁の中で平成29年度から32年度にかけて計画するとのことあります。今後、各学校何戸ずつ計画しているかお答えください。

議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

教育長 宮里徳成君

当初計画しております西小学校につきましては6戸を計画しているところでありますが、校長もその中に含めております。その中で再度、県のほうとも調整しながら、1戸につきましてはミーティングルーム等をできないかどうかということも検討しているところであります。

今、手持ちのほうでは年度別の計画と面積が入っているだけで、人数につきましてはこれから調整をしていくことになります。

議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

7番 渡久地政雄議員

この配置図の欄を見ますと、自宅通勤者のほうが空白となっておりますけれども、実際そうなんですか。

議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

教育長 宮里徳成君

今、自宅通勤者が数名おります。学習支援員につきましては、できるだけ村内の支援員を優先して採用しておりますので、今回は少し空きがありますけれども、平成27年度については満室でありました。次年度につきましては、村にいる支援員が出る予定がありますので、満室になって、一般住宅も探さないといけなかなど考えております。

議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

7番 渡久地政雄議員

現在、自宅通勤者もいるということではありますが、現在、村内に学習支援員は何名いらっしゃいますか。

議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

教育長 宮里徳成君

村出身者ということですか。全体が11名です。中学校のほうが一人探しているところでありまして、まだ補充ができておりません。

今6名から7名なんですが、確認したいと思います。

議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

7番 渡久地政雄議員

学習支援員が10名以上いると思いますが、ほとんどの方が幸いに伊江村出身の方々が支援員として携わっているということで、自宅やアパート等から通勤なさっている方が多数いると思います。今教育長の答弁の中で、そのほうもアパート等を確保したいとおっしゃってございましたけれども、やはり10名以上の学習支援員を擁するのであれば、村としてもそれなりの宿舎、部屋数は今後確保すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

教育長 宮里徳成君

現在、村内の住宅事情が非常に緊迫しておりまして、なかなか探せないということもあります。教育委員会としてもその確保に努めております。そういうことで地域の皆様の協力も得ながら、確保については努めていきたいと考えております。全体的に今のところ、教員宿舎のほうに支援員も入ってもらうことができっておりますので、臨機応変に、計画的に対応していきたいと考えております。

議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

7番 渡久地 政 雄 議員

支援員の宿舎も確保しておかないと、伊江島に希望する支援員の皆さんも多数いると思うんですけども、教員の宿舎しか確保できていないという遠慮する面もあり、また経済的にアパートを借りてまでとなると、離島という僻地で今後、村内の出身でないとなかなか探せないのではないかと思いますので、そこまで配慮してほしいと思います。

2点目の校長住宅については、学校敷地内に校長住宅があるのは伊江小学校だけではないかとの答弁がありました。私が今回なぜこの質問をしたかといいますと、この件については現在の校長先生からの意見ではありませんが、やはり校長先生であっても職場とプライベートは区別して生活環境をつくってあげるべきではないかと感じて、質問いたしました。また、以前は学校の敷地内に校長住宅があるほうがいろいろと便利であるということで一軒家がありました。PTAがお酒を飲み交わしながら懇談するためよかったなどの話もありましたけれども、時代が変わりまして、学校敷地内では飲酒を控える傾向にあったり、校長個人の住宅で懇談会をすることに、保護者からも遠慮してほしいとお伺いしました。このようなことからしても、今後は校長住宅も学校敷地外に建設をすべきではないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

議長 島 袋 義 範 君

教育長 宮里徳成君。

教育長 宮 里 徳 成 君

前の質問に少し答弁漏れがありましたので、補足して答弁したいと思います。

教員宿舎につきましては、補助対象にはなっておりませんので、現在、先生方が減少したことによって空き部屋が出ているということで、それを活用して今支援員に入らせていただいておりますけれども、整備の中で支援員の対応はできませんので、そのときにはほかの方法を考えながら、支援員の皆さんには不自由のないようにしていきたいと考えております。

それでは校長住宅についてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、学校敷地内にありますと24時間、学校に縛られるということもあります。管理者として非常に学校に対する愛着もあって、責任感もあることなんですが、やはり私生活もリフレッシュの場所も必要でありますので、これからについては教員住宅と同時に、同じ建物の中に施設をつくって、管理のほうも、また教員とのコミュニケーションもできるような施設ができていければと考えております。

議長 島 袋 義 範 君

副村長 名城政英君。

副村長 名 城 政 英 君

私の教育長時代の悩みも含めて、先ほどの教育長の答弁も合わせて、もう一度補足説明させていただきます。

実は先ほど教育長から学習支援員の数については、この教員宿舎をつくる際の部屋の算定の基礎には入りませんよという説明であります。しかしながら離島の場合、私のときもそうでしたが非常に困るのは、例えば伊江中学校に勤めている先生が「半年間、病気のために休みますよ」と言われたときに、部屋の荷物をそのまま置いたまま、また補充の教員を県は派遣するわけです。そのときに住むところがないんですよ。それで非常に困ったときもあります。そういったことで、何とか県の施設課には、離島の場合のそういった特殊な事情を考慮して、部屋の数をある程度多目につくれる査定ができないのかということも要請したことがございます。しかしながら、文部科学省の補助メニューの中の一つですから、なかなかそれが解決できなかったんですが、ただし、現在は学習支援員も子どもたちにかかわる学校現場に従事する人であるから、空いているのであれば入れていいということになっております。そういったことで了解をとりながら、今は学

習支援員も入れているわけなんです、今後は考え方だと思うんですが、教育長ともゆっくり話をして、内部でしっかり話し合いをしないといけないんですが、現在の古い教員宿舎を何とかして残したまま、これは耐震化の問題もありますが、できれば使えそうなところは残して、そして財産処分をして、手続をとって、その後、有効活用する方法がないかどうか模索をしながら、そうすることによってある程度、学習支援員あたりの宿舎については確保できるのではないかと考えたりもしているんですが、そういったことも含めて、今後検討していければと思っております。つまり国がそれを認めるかどうかあわせて、補助を受ける立場からそれを含めて県と相談をしながら、村外から来る学習支援員の宿舎についても確保できればと考えたりもしております。これはあくまでも想定でございますので、そういった方法もありますということで御理解をお願いしたいと思います。

議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

教育長 宮里徳成君

済みません、村出身関係者の支援員が各学校に2人ずつおりまして、6人です。

議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

7番 渡久地政雄議員

いろいろ答弁がありましたけれども、ぜひ今後、利用できるところは利用して、環境も整えてほしいと思います。

3点目の教員宿舎の建設計画についての答弁の中で、整備計画の長期計画で平成29年度の西小学校の宿舎の計画から、伊江小学校、中学校を平成32年までの計画という答弁がありましたけれども、その中で敷地問題もありますよね。平成29年度からの西小学校宿舎については、敷地の確保は進んでいるのか、お伺いします。

議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

教育長 宮里徳成君

今、近隣の地主に何カ所か当たってはおりますけれども、まだ内諾を得ている状況にはありませんので、引き続き交渉を進めていきたいと考えております。

議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

7番 渡久地政雄議員

これから地主との打ち合わせ、また用地確保について進めるということでもあります。確かに西小学校の近くに広い用地が1、2カ所あるような感じはしますが、私は以前から前の主といろいろと相談もあり、また買うのかなとか、いろいろ本人の意見も聞いたことがあります。現在その主はこの土地を手放したという話もお伺いして、前向きな人だったんですけれども、今度の主はどなたかわかりませんが、難しいようであるならば、必ずしも近隣でなくても、課題があるならば少し学校から離れてでも何ら支障はないかと思っておりますので、そこまで考えているかお答えください。

議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

教育長 宮里徳成君

場所はできるだけ近くということでもありますので、どうしてもここでないといけないという考え方ではあ

りません。ですから交渉を進めながら、適切な場所を検討していきたいと考えております。

議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

7番 渡久地政雄議員

今回平成32年度にかけて計画されておりますけれども、予算的には建設費で大体どのぐらいかかりそうですか。検討したことはありますか。

議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

教育長 宮里徳成君

これにつきましては場所も決定してからということになりますので、今のところ事業費についてはまだ算定はしてありません。これからになります。

議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

7番 渡久地政雄議員

最後に、私は今回の質問に当たりまして、離島への教員の希望者が少ないと耳にしたことがあります。その要因としましては、宿舎の問題をはじめ教職員の生活の面で不便があるとすれば、やはり伊江村に希望者が多くなるための一つとして、快適な教員宿舎の整備が必要であります。離島ながら普段の生活に何ら不便を感じないイメージを与えて、子どものために教員の皆さんが懸命になって取り組むには、やはり快適な家庭生活の環境をつくってあげるべきではないかと感じまして、今回質問いたしました。

現在の学校建設に関する補助金は、他府県よりもまだ補助率が高いと聞いておりますので、できるだけ早く取り組むことが大事だと思いますが、最後に村長のお考えをお伺いして、一般質問を終わりたいと思います。

議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

村長 島袋秀幸君

近年の伊江村の子どもたちの学習、文化、スポーツ等でのすばらしい活躍は、村をはじめPTA、あるいは地域、村民全体で支援をしているという部分もあるかと思いますが、一番肝心なのは、やはり学校の先生方が子どもたちに日々の学校の中で指導、教育していくというのが一番だと思っております。そういう中で先生方、学習支援員も含めて、日々島の子どものために頑張っている教育関係者の環境整備をしていくというのは、とても重要なことだと認識をしているところであります。その一つとして、普段の生活を私生活も含めて、伊江村での生活を快適なものにするための一つとして、教員宿舎の建築は、30年以上もたっておりますので、早目に整備をしていかないといけないと私も思っているところであります。そういう中で先ほどの渡久地議員と教育長、あるいは副村長の答弁も含めて私なりに考えたときには、学習支援員につきましては教員宿舎の対象外だということですので、先ほど副村長が言ったような古い今の教員宿舎を活用できる方向性で、ぜひ私も県と協議をしたいと思っておりますし、できなければ民間のアパート、あるいは個人の住宅を借りている皆さんに対しての家賃助成も含めて、今後、学習支援員が伊江島で勤務できるような条件整備も必要かなと思っております。先ほども申し上げましたが、教員宿舎の改築は必要、早目にやらないといけないと思っておりますので、先ほど来、建設場所の部分の質問もありますが、教育委員会においては、平成29年度から改築計画に入ることです。早目に建築場所も想定をしながら、地主との調整にもスピード感を持って対応していただきたいと思っておりますし、できれば一つの教員宿舎として統合して建築

をしたいというような計画だと思っております。できれば集落内で、また農地を潰さないような場所をみんな考えながら、早目に用地の選定をして、この計画にのっとって着実に教員住宅を建設しまして、御質問にある教員を含めた教育関係者の伊江村での生活が快適になって、子どもたちの教育に専念できる教育環境整備を今後、村としても教育委員会と一緒にあって全面的に取り組んでいきたいと思っております。

議長 島袋義範君

これで7番 渡久地政雄議員の一般質問を終わります。

次に、3番 山城善彦議員の登壇を許します。3番 山城善彦議員。

3番 山城善彦議員

それでは、私のほうから2点ほど一般質問をさせていただきます。

まず初めに、1番が数字が抜けていますので、挿入をお願いいたします。1番、海浜漂着物の回収についてであります。

本土からの観光客や民泊の子どもたちに伊江島の魅力はと聞くと、開口一番に青い海、白い砂浜と異口同音に答えます。島の南海岸一帯に広がる白い砂浜は訪れる人に感動と癒しを与える場所であります。また、伊江村にとっても重要な観光資源であり財産でもあると思います。そのような場所が海浜漂着物により汚染されている状況があります。

海浜漂着物回収については、沖縄県海岸漂着地域対策推進事業、海岸海浜地域浄化委託業務等の事業を活用し、年に数回実施されていますが、十分な対応とは言えません。また、村民からも適宜に回収できないかとの要望もあります。このような状況に鑑み対策が必要と考えるが、村当局の御意見をお伺いいたします。

2番、モクマオウの防風林、防潮林としての見直しについて。

現在、防風林、防潮林の各種植栽事業が進捗する中、モクマオウの植栽は行われていない状況にあります。戦後の焦土化した島に縁を取り戻すために、島ぐるみの緑化運動が進められ、外来種であるモクマオウを苗から育て植栽し、その成長により人は安らぎ、防風林、防潮林として今日まで重要な役割を果たしてきました。また、モクマオウは他種に比べ成長が格段に早く、樹高が10メートル以上にもなり、塩害にも強いため島に適した樹木だと思います。一方でモクマオウに隣接する農作物の成長を阻害し、農家からは邪魔者扱いされた一面もあり、農地防風林としては不向きであります。以上のことから、森林形成樹木や海浜防風林、防潮林として活用すべきだと思うが、村当局の御意見をお伺いいたします。以上2点です。よろしくお伺いいたします。

議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

村長 島袋秀幸君

山城善彦議員の1点目の「海浜漂着物の回収について」の御質問にお答えいたします。

海浜漂着物は全国規模の環境問題であり、特に沖縄県は日本唯一の島嶼県であることから、大量のごみが漂着し、海辺の豊かな自然環境や美しい海岸景観及び基幹産業でもある観光への影響を危惧しているところでございます。

議員お説のとおり、島の南海岸では台風やしけなどの自然災害によって多くの漂着物等が漂着し、島の良好な景観を阻害しております。

村では、これまで沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業、海岸海浜地域浄化業務を活用し、海岸・海浜清掃を実施しております。沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業では、小中学生児童生徒へ環境教育の一環として、漂着ごみ等の回収や環境教育・普及啓発活動を実施、海岸海浜地域浄化業務においては、海岸・海浜の維持、自然環境の保全を目的として各種団体と連携し清掃事業を実施しているところであります。

また、伊江島観光協会、こころ、ビーチサイドホースパーク、建設業協会会員等各種団体により、ボランティア及び地域貢献活動として海浜清掃が行われております。これまでお世話になった多くの関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

しかし、議員お説のとおり、当該事業やボランティア等でも回収できない多くのごみが漂着しているのが現状であることから、今後、当該事業を継続しながら、さらにパトロールを強化し、必要に応じて業者へ委託するとともに、地域と連携を図りながら適時対応してまいりたいと考えております。

2点目のモクマオウの防風林、防潮林としての見直しについてお答えいたします。

モクマオウは議員お説のとおり、戦後焦土と化した島に緑を復興させるため、先人たちによる島ぐるみの緑化運動の中で植栽され、今日まで防風・防潮林として重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、平成23年度から続いた相次ぐ大型台風等の影響や、北海岸においては季節風による潮風害も加わり、樹齢を迎えたモクマオウ等が倒木や立ち枯れし、大きな被害を受けている状況にあります。

モクマオウの育苗についても、平成23年度まで村苗畑で育苗してきましたが、相次ぐ台風により種や苗の確保が困難となり、育苗、供給できない状況が続いておりましたが、昨年より村内において種の確保ができたことから、現在は約1,000本程度の苗を生産しているところであります。

御質問のモクマオウの活用につきましては、農地保全整備事業等でも検討されてきましたが、畑に面している場所では、隣接地主の同意が得られず断念した経緯がありますが、現在計画中の農地保全整備事業（東江上第1、第3地区現並木道路）の植栽計画時には再検討していきたいと考えております。また、次年度には、造林事業で旅行村内にモクマオウ等の植栽を計画しているところであり、今後においても、森林形成地や海浜等にはモクマオウを活用するなど、各種植栽関連事業実施時には植栽場所や環境に応じた樹種選定を行っていききたいと考えております。

議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

3番 山城善彦議員

まず、1点目の海浜漂着物についてであります。本当に前向きな答弁をいただきまして、大変心強く思っております。今回、漂着物の多い浜の写真を4枚ほど添付してありますが、最初の質問要旨の中でカラー写真でありましたので、皆さん、その状況がつかめたと思いますが、今回は白黒ということでちょっと見えにくい状況ではあります。まず、建設課長にお伺いしますが、その現場を確認されてどのように感じられたか、ひとつよろしくお願いします。

議長 島袋義範君

建設課長 金城和廣君。

建設課長 金城和廣君

山城議員からの一般質問があった後に、アーリパマサチから西崎の地先のシューベまでの南海浜一帯を調査・確認をしてまいりました。双方の事業でも実施しておりますが、事業の実績も確認をいたしました。伊江ビーチ周辺一帯、それから議員から確認もありましたアニサギ、ナーラー帯の清掃活動が出されていたと。同じところに同様にごみが漂着していると実感しているところでございます。指摘を受けまして状況を見ますと、やはり島の良好な景観を阻害しているなど実感をいたしました。

議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

3番 山城善彦議員

ありがとうございました。同じような質問ですけれども、村長、実際に現場に行かれることは余りないと

と思いますが、この写真を見てどのように感じられたか、よろしくをお願いします。

議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

村長 島袋秀幸君

4カ所の写真がありますが、結構見ているつもりでもあります。先ほど建設課長からもありましたが、山城議員もおっしゃるとおり、伊江島の魅力は青い海、そして白い砂浜ですから、海岸漂着物によって白い砂浜が魅力を失っているという部分で、島の海浜の景観を非常に阻害していると思っているのは同じような感じであります。年間に、回数的な部分も含めて除去するための清掃をどのくらいやればいいのかと。先ほどの質問でもお答えしましたが、今後、私たちが考えていく部分だと思っております。基本的には白い砂浜、魅力ある部分を海岸漂着物によって阻害されているという、損なっているという素直な感想でございます。

議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

3番 山城善彦議員

ありがとうございます。全く同感でありまして、今回4カ所の写真の添付でありました。実際は南海岸一帯を全部見て歩きましたが、ビーチあたりは常にビーチクリーナーあたりで掃除をされていますので、きれいな状況でありました。そしてGIビーチも意外と漂着物がなくて、利用される観光客も多いということもありまして、少し清掃もされているのかなと思うんですけども、きれいな状態がありました。ごらんいただいておりますが、写真の中でアニサギとナーラの浜がひどいような状況がありまして、特にアニサギのほうは砂浜が海辺へへり出していて、少し陸地が大きくなったような砂丘を形成していてとてもきれいな場所でありまして、民泊の皆さんなど、観光客が多く訪れる場所であります。特に、そこが気になって今回の質問を思い立ったんですが、そこについては常に民泊業者、観光協会とか、こころのボランティアの活動がありまして、年数回のボランティア活動で回収作業があるわけですが、それでも事足りないという状況があります。そこで答弁の中にもありますが、海浜は常に巡回といいますが、パトロールといいますが、そういった形で状況を把握して対応しないといけないというのが現実だと思います。答弁の中にもありますので、書いてある文章を現実に行えるようにお願いしたいと思いますが、課長お願いいたします。

議長 島袋義範君

建設課長 金城和廣君。

建設課長 金城和廣君

パトロールにつきましては、課で検討した結果、不法投棄防止対策等も含め、週1回程度を想定して、また台風やしけの状況、頻度に応じて適時実施してまいりたいと思っております。

議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

3番 山城善彦議員

本当におっしゃるとおりでして、やはり適時というのが一番いい言葉なのかなと思います。ぜひ巡回をして、きれいな砂浜を観光客や訪れる人たちに提供するという気持ちを常に持っていれば、いい島になるのかなと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

あと一点、アーリパマサチは前にもサンゴれきの除去で質問させていただいたことがあります。そこについてホースパークの皆さんが常に漂着物を回収しておりまして、袋に入れて積むというような状況があった。今回建設課のほうで対応してもらって片づけてもらったと。ぜひそれを続けてもらいたいと思っております。また、彼らも常にその辺は自覚していますので、自分たちの職場という感覚を持っていますので、ぜひ

よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと一点、欲張りを言う、そのサンゴれきの除去ということに関しては、前に村長からも答弁いただいて、「ビーチと同じような形はできません」という答弁もいただきました。しかし、乗馬をさせたり、観光客の皆さんがこちらへ訪れるということがあって、そこに配慮して障害のないようにしたいという答弁もありましたが、ぜひ見て回って、結構大きいサンゴれきが台風後には来るような状況があります。そこをぜひ見ていただいて、その除去も重ねてお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますがどうですか。

議長 島袋義範君

建設課長 金城和廣君。

建設課長 金城和廣君

アーリパマサチのサンゴれきについては、今後また検討いたしますが、台風やしけ等で砂が結構動いたりいたします。その辺の状況も調査しながら、今後検討してまいりたいと。きれいな砂浜を保存したいと思ひますけれども、調査をして検討させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

3番 山城善彦議員

ありがとうございます。ぜひそのようによろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次の2番目のモクマオウの防風林、防潮林としての見直しについて、再度質問したいと思ひます。今回、質問の中にも書いてありますが、これまでの植栽事業の中にはモクマオウが入っていないという状況があります。まず、2点ほどお伺ひいたします。植栽事業の樹種選定はどのようにして決めるのかということと、モクマオウが樹種選定から外れた理由、その2点をひとつよろしくお願ひします。

議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

農林水産課長 知念吉久君

農地保全事業の樹種選定に関しましては、まず伊江村の農村環境創造整備計画を基本といたしまして、それらに想定された樹種の中から各事業実施地区の環境等にも合わせた形で、村の中で調整しながら、県とも調整しながら樹種の選定を行っているところでございます。モクマオウが樹種の選定から外れた経緯等については、大変申しわけございませんが、詳しいことははっきりわかりませんが、予想されるのは、農地保全事業の中では主に農地に面したところが事業区域ということで、その中で計画説明の中でモクマオウについては農家の希望といいですか、その辺もあって外れてきた経緯があると思っております。

議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

3番 山城善彦議員

わかりました。平成19年度の策定ですか、伊江村農村環境創造整備計画書の防風林整備計画ですよね。それを少し見たんですが、その中でまず初めに、モクマオウを否定したような文言が最初に書かれていて、これはどうかなと思ったんですが、皆さん御承知のとおり、モクマオウは寿命が短いということから言われ始めてから、その辺が皆さん、気にするところだと思います。ここに書かれているのが、「老齢木に入ったモクマオウの樹勢は低下が目立ち、樹木の枝下がり、枯死木、林帯の欠落等により、その連続性を失われ、防風林としての効果が低下している」と初めに書かれているんですけども、これを見たときに、計画として樹種選定は相当難しいのかなと自分なりに思ひましたが、今回の答弁の中では「状況に応じてモクマオウ

を検討していく」という答弁がありますので、大変前向きなのかなと思っております。私の質問書の中に、「モクマオウの隣接した地域は、農家の皆さんから作物の発育が悪いということで敬遠された」ということを申し上げましたが、実際それはそうだと思います。ただ逆にいえば、西崎第2地区とフナズですか、その辺は今回新しく道路をつくって、途中、農道を挟んでいるわけですね。実際、農業をしてわかるのは、道路を挟んだところにモクマオウがあるというのは余り農作物に影響はないんですね。実際はそうだと思います。その辺、農家の皆さんが反対ということであれば、これはどうしようもないことなんですけれども、そういったところを念頭に置いて、道を隔てれば作物への影響は少ないんだということを念頭に置いて、モクマオウを選ぶような方向に持っていけたらいいのかなと思っておりますが、どうですか、農林水産課長。

議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

農林水産課長 知念吉久君

村長の答弁の中にもありますとおり、植栽場所やその環境、議員もお説のとおり、そういったところを検討しながら、モクマオウの活用についても考えていきたいと。植栽帯の幅とか、その辺によっても樹種が変わってくると思っていますので、今計画しております農地保全の事業の中で東江第1、第3地区でも検討したいとお答えをされておりますが、そこについては現並木道路でもありますので、村長としてもそこは保存しながらモクマオウができないかという考えも持たれております。事業計画時の説明会等でその辺の説明をしながら、了解を得られた箇所についてはそういう活用もしていきたいと。もちろんこの後の川平地区も県営ですが、植栽の事業が入ってきます。そこも検討は十分にやっていきたいと思っております。

議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

3番 山城善彦議員

わかりました。繰り返しになりますが、私たちが小さいころからモクマオウというのはすごい印象深く残ってしまして、船から島を見たときに海岸沿いにモクマオウが防風林として立っている様子が、何か伊江島の原風景というような感じがするんですよ。西小学校から西に向かったときの街路樹が、過去2年ぐらい台風が来ないということですのでごく繁茂して、きれいな状況であります。そういったところもありますのでぜひいろいろな観点から検討して、モクマオウというものを再度見直して、ぜひ活用していただきたいと思っております。

防潮林についてはそういう状況であります。また森林形成についても昨年ですが、東江前の友寄商店の東側にみどりの日に植栽した経緯がありますが、昔、ちょっとした林といいますが、そういうところが西江上あたり、キジャカあたり、西江上の区有地など、モクマオウ山と昔は言ったんですけれども、そういう森林があります。その辺が今言われるとおりに、モクマオウが枯死化して倒木したり、いろいろな状況があって本当に見るに堪えない状況です。いま一度、そういったところも下は伐採をしてきれいにして、またモクマオウを植栽していくというような形も一つの防風林としての役目があると思っておりますので、その辺も検討をお願いしたいと思っておりますが、村長はいかがですか。

議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

村長 島袋秀幸君

山城議員がおっしゃっているとおり、樹木につきましては適材適所、あるいは木の特徴があるかと思っております。モクマオウにつきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、伊江村の農村環境創造計画については伊江村の緑化計画、森林計画を今後どのようにして村として推進していくかという部分の中長期的な

計画として、前大城村長のときに策定をした計画でございます。その中でも農地の防風林については、モクマオウは農作物の阻害要因にもなるし、また農家の皆さんがなかなか認めてくれないという部分もあって、その辺についてはフクギ、イスノキ、クロキを主体として混植をして、農地防風林として植栽をしていく。そういう中で海岸防潮林、防風林につきましてはほとんど県の事業ですから、その辺につきましてはぜひ県のほうに要請をして、海岸沿いの部分についてはモクマオウの活用も提案をしていると。いかんせん、県におきましてはモクマオウの樹齢が30年から40年という中で、県は50年、100年を耐え得る防潮、防風林に向けていろいろ考えている中で、なかなか村の要望のモクマオウの部分の樹種の選定で植栽をいただけない状況も現在のところありますが、ただし、先ほどおっしゃったように、私も個人的に海岸の防潮林としてはモクマオウが伊江村に適しているのではないかと考えておりますので、9月29日に北部農林水産振興センターと行政懇談会を開催する予定ですので、その中でも海岸の防風、防潮林については再度、モクマオウの植栽を検討していただきたいと申し上げたいと思っております。

先ほどありました西小学校の西側の道路、これは県道伊江川平空港線になっておりますが、その辺についても道路敷きは県有地になっておりますので、北部土木事務所と協議をしながら、できれば県のほうにモクマオウの植栽をお願いしたいと思っております。できないときには、村でモクマオウについて今後、植樹、植栽をできないか、これも協議をさせたいと思っております。そして、先ほどありました湧出の最終処分場の前の西江上区有地の部分につきましても、最近、非常に雑木が生えてきて、モクマオウも少なくなっておりますので、この辺につきましても担当課と西江上区と調整を加速させたいと思っております。そして個人的には、ゴヘズ洞穴もあります。南側は山城議員も記憶にあると思っておりますが、非常にすばらしい松の山がありましたので、その辺、モクマオウだけではなくて、松が適した部分については、松の植林、植栽も今後検討をしていくべきではないかと考えております。

いずれにしても島全体としての場所、先ほど農林水産課長からもありましたが、その辺に適した樹種を選定しながら、今後、伊江村全体の緑化計画、あるいは森林計画の部分を、村として主導して計画をしていきますし、緑化は総論は賛成ですが、各論になりますと用地の問題、植えた後の自分の圃場周辺の樹木については、みずから管理をしていくという、その辺の意識啓発も行いながら、村民の協力、地域の協力もいただき、村全体として伊江村農村環境創造計画にのっとり、今後緑化推進、あるいは森林計画を村としても精力的に進めていきたいと思っております。

議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

3番 山城善彦議員

ありがとうございます。村長のほうからゴヘズの松山の話も出て、大変うれしく思っておりますが、そこは松が残り少なくなっています。昔は村長もいつも行ったと思うんですが、イチユディトウイですね。そういった山イチゴがすごく茂っていたところがありまして、周辺も補植といいますが、そういった形も含めてぜひお願いしたいなと思っております。昔は松山があったり、モクマオウ山があったり、そういうような方向で結構村有地あたりにちょっとした林をつくっていたんですね。そういったことも防風林としての役目を果たすわけですから、総体的に検討していただいて、今後につなげていただきたいと思っております。

以上を持ちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長 島袋義範君

これで3番 山城善彦議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻11時20分)

再開します。

(再開時刻11時29分)

引き続き一般質問を行います。

次に、2番 島袋 勉議員の登壇を許します。2番 島袋 勉議員。

2番 島袋 勉 議員

通告のとおり、2件の一般質問を行います。

1件目、伊江村の観光大使について。

伊江村の観光振興のために観光大使は広報活動に重要な役割があると思うが、村としての活動状況をお伺いしたい。

2件目、第11回全国和牛能力共進会 宮城大会に向けて、平成29年9月7日から5年に一度の別名「和牛のオリンピック」とも呼ばれる第11回全国和牛能力共進会宮城大会が開催される。この大会で優秀な成績をおさめることで、その和牛ブランドの市場価値が全国的に高まるため、参加する団体等にとっては、まさに威信をかけた大会となる。

また、この大会を通じて全国の和牛生産者同士が交流を深め、生産意欲の向上と和牛改良組合組織の連携強化を図る大会でもある。そこで、村の大会に向けての取り組みをお伺いしたい。

以上、2件の一般質問をお願いします。

議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

村長 島袋 秀 幸 君

島袋勉議員の1点目の「伊江村の観光大使について」お答えをいたします。

本村の観光大使につきましては、本村の魅力を広く県内外に紹介し、本村のイメージアップ及び観光の一層の推進を図ることを目的としております。

観光大使の実績としましては、平成23年12月に「武藤美幸（むとう みゆき）」さんを観光大使の第1号に認定いたしました。

武藤さんは、中国のテレビドラマ「陽光天使」のロケ地として来村したのをきっかけに、イエラムサンタマリアの中国向けCMに主演された御縁もあり、平成23年度のハイビスカス祭りにおいて観光大使に就任をしていただきました。武藤さんの観光大使としての活動実績は、平成24年度に「ゆり祭り」や東京で開催されましたキックオフプロジェクトでのピーアール活動にご協力をいただきました。さらに、雑誌取材での本村の紹介記事の掲載や、伊江島の農水産物を食材にした創作料理「いえごはん」をブログで連載するなど、公私にわたり幅広く本村のピーアール活動に御尽力をいただきました。

武藤さんにつきましては、本人の希望により任期の平成25年7月31日をもって観光大使を終えております。

武藤さん以降、約3年間、観光大使の委嘱はございませんが、現在、音楽や芸能、映画、スポーツなど、各分野において活躍をされている村出身者や関係者がいらっしゃいます。

今後につきましては、新たな観光大使の委嘱に向けた調整を行うとともに、観光大使が本村に親しみを持ちながら気軽に、幅広くピーアール活動に御協力いただけるよう、現行制度の見直しを含めた検討を行い観光振興につなげていきたいと考えております。

2点目の、第11回全国和牛能力共進会宮城大会に向けてについてお答えをいたします。

5年ごとに開催される全国和牛能力共進会は、平成29年9月に「高めよう生産力 伝えよう和牛力 明日へつなぐ和牛生産」をテーマに宮城県で開催されます。全国和牛能力共進会には、本村からも昭和57年第4回大会（福島県開催）の松川進一氏をはじめ5名の皆様が県代表として出品、優秀な成績をおさめられています。

御質問の大会に向けた取り組みといたしましては、和牛改良組合が沖縄県家畜改良協会と連携を図りなが

ら出品区の候補牛の選抜を行っているところでございます。特に第2区、第3区の若雌の部門に関しましては、出品月齢に合わせて平成27年3月から母牛の選定と人工授精を行い、これまでに生産された候補牛から審査、選抜をしていく予定であります。また、5区の繁殖雌牛群（成雌牛4頭を1群とした出品）6区高等登録群（直系3代にわたる3頭を1群とした出品）についても、出品該当候補牛の選抜を行っているところでございます。今後は、村内の巡回審査により候補牛を絞り、来年2月ごろの1次審査で村代表を選出し、6月頃の最終審査に臨んでいく予定となっております。

予算面の措置に関しましては、村では毎年10万円を全共推進対策協議会へ積立金として4年間支出しております。次年度は開催年であるため、20万円の予算措置を考えております。しかし、今大会から新たな出品枠の多頭群での出品などにも備えた予算措置も必要となりますので、今月開催予定の和牛改良組合総会時に発足する全共推進対策協議会の中で協議を図りながら、県代表牛として選出されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

議長 島袋 義 範 君

2番 島袋 勉議員。

2番 島袋 勉 議員

まず、1件目の観光大使の答弁に関しまして、2回目の質問を行います。

答弁の中で「現在、音楽や芸能、映画、スポーツなど各分野において活動されている村出身者や関係者がいらっしやいます」とあります。村当局で把握されている人材といいますが、そういった方々がどの程度いるのか、わかっているのか知りたいのですが、答弁をお願いします。

議長 島袋 義 範 君

商工観光課長 万寿祥久君。

商工観光課長 万 寿 祥 久 君

現在、担当課で把握している方は若干名いらっしやいますが、個人名を申し上げさせていただきますと、皆さん御承知のとおり、シンガーソングライターで今、映画、テレビドラマの主題歌等で活躍されているAnlyさんとか、村出身のお孫さんになりますけれども、ファッション雑誌ViViの専属モデルをされている玉城ティナさんとかですね。去る6月に伊江村をロケ地としてSTAR SAND「星砂物語」という映画の撮影を行いました。その映画の監督でありますロジャー・パルバース監督も、今後とも伊江村の観光のピーアールに協力したいというお話もございまして。また、以前、自主トレで参加をいただいた読売ジャイアンツのプロ野球選手でありましたし、ことし、ゆり祭り等でイベント出演をいただいた若手の音楽グループのSky's The Limitさんとか、関係者として今現状把握をしておりますが、その他大勢いらっしやるかと思っておりますので、皆さんの情報を収集しながら検討してまいりたいと考えております。

議長 島袋 義 範 君

2番 島袋 勉議員。

2番 島袋 勉 議員

わかりました。また、最初の答弁の中で、「観光大使が本村に親しみを持ちながら気軽に、幅広くピーアール活動に協力いただけるよう、現行制度の見直しを含めた検討」とありますが、現行制度の見直しというと、どのような見直しの材料となっているのかをお伺いします。

議長 島袋 義 範 君

商工観光課長 万寿祥久君。

商工観光課長 万 寿 祥 久 君

現行制度というものが、平成23年10月17日に制定をいたしました、伊江村観光大使設置要綱に基づいて、

観光大使につきまして運用させていただいております。実績につきましては先ほどの村長の答弁のとおりとなっておりますが、この要綱の中で具体的な活動内容とか、そういったものが記されておらず、委嘱をした観光大使については広く、村の要請に基づきイベント等に参加した場合、旅費を支給するであったり、そういった部分の活動について細かな規定がなされていないというのが現状であります。今後、親しみやすく気軽にといった部分の中で、一つの家ではございますが、観光大使としてそれぞれ、いろいろな方に名刺を配ってもらうような活動を以前もしていただいたんですが、この名刺をもらった方が伊江村に行ってみようといったときに、何かフェリーが無料になるとか、公共料金を無料で使えるとか、ピーアールして名刺を受け取った方に伊江村に興味を持っていただいて、こういう特典があるというような名刺を配る活動でピーアールをしていただくとか、そういった部分での内容を整備しながら今後、認定をして活動していただくような方向で検討させていただくということを考えております。

議長 島袋義範君

2番 島袋 勉議員。

2番 島袋 勉 議員

私の手元にも伊江村観光大使設置要綱があります。その第2条の中で、広く村内外に本村の魅力を紹介し、イメージアップを図ること。村の要請に基づき、イベント等に参加すること。本村のイメージアップ及び観光振興に資する提言を行うこと等」とあります。内容に関しては、見直しの件で商工観光課長から提言がありましたが、いい方向の見直しだと私も思います。ただ、前回の観光大使でありました武藤さんに関しては、観光大使になった時点で村民の何パーセントというんですか、何パーセントも多分、その方を認知していない状況での観光大使の任命だったと私は思っております。そういった方の任命よりも、先ほど挙げていただいた村に関連する皆さんが観光大使になってもらったほうが、村としてもイベントごとというんですか、そういったものに出てくださいとお願いしやすいところもあると思います。現時点で活躍されている方は、商工観光課長から報告があった方以外にも、芸人で川平区の比嘉良雄さんのお婿さんになりますじゅんいちダビッドソンさんですね。テレビ等でサッカーの本田圭佑選手の物まねをよくされている方もおります。それ以外でも、県外では活躍されておりませんが、県内では前から活躍されており、私たちの議員の渡久地政雄さんの娘でありますアッキーナさん等に関しては、県内での認知度はすごくあります。そういった方々も十分人材としておられると思います。

宮古島市、石垣市等に関しては、県外の芸能人等も観光大使として任命して、より一層そういった活動をお願いして、テレビ等に出るときには観光大使という名前を十分に使っていただいて、報道関係を利用してそういった活動を十分にやっていただいております。特に最近、活躍されているシンガーソングライターのAnlyさん等に関しては、村長のところにもポスター等、何枚か張られていますし、Anlyさんが島に帰ってくるときは村長のところに表敬訪問されて、最近の活動状況等に関しても報告されていると思います。そして、その関係する方からもお話を聞いたんですが、「Anlyさん自体、観光大使ともし、任命された場合どうですか」ということで打診しました。「私としては、もしそういった話があれば受けたい」と。本人いわく、「プロモーション等でも伊江島を利用して、できるだけ島のピーアールには率先して協力していきたい」という返事をいただきました。そして、「所属事務所のほうに関してはどうですか」ということで聞きましたら、「そういう話は本当にいい話なので受けたい」という返答もいただいております。若い世代、そういった活躍をされている皆さんに島をピーアールしていただくというのは、本当にいいことです。そして、やりがいにもつながると思いますので、ぜひ早い段階で検討していただいて、島を旅立って活躍されている皆さんに、島人としての誇り等もあると思いますので、観光大使の任命ができるのであれば、人数は問わず、活躍されていて、受けてもらえる方を任命していただいたほうが村のピーアール等に多大な役割

を果たすと思います。村長としての考えをお伺いしたいのですが、お願いします。

議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

村長 島袋 秀 幸 君

島袋の議員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

私が1回目で答えました制度見直しについて、若干触れたいと思います。「本村に親しみを持ちながら、気軽に幅広くピーアール」という部分につきましては、私たち伊江村が武藤美幸さんを委嘱するときに、観光大使という部分について大上段というんですか、ちょっと難しく考えていたところがございます。第2条の任務におきましてもその辺の部分があって、なかなか武藤美幸さん以後、観光大使の委嘱もなかったという部分も含めまして考えたときに、例えば伊江村から伊江島の観光、全てを含めた部分のピーアールをいろいろなところでやっていただきたいというような委任を受けて、行ったところで伊江島をピーアールするというような感じの、親善大使みたいな方向性で今後は観光大使の委嘱をしていったほうがいいのではないかとこの部分で、そういう文言になっている。その一つとしては、村自体が観光大使という部分について結構難しく考えていた経緯、嫌いがありますので、観光大使の考え方、お互い、役場自体がその辺の考え方を変えて、いろいろな場所で伊江島をピーアールする。ネームバリューがあって、その人が伊江島と関係があって、伊江島をいろいろなところで宣伝、ピーアールしていただける人がいれば、今後は観光大使に委嘱していったほうがいいのではないかとこのように感じて、そういう文言になっています。その一つとして、先ほど商工観光課長が答えたような、伊江村の観光大使というパスポートみたいなものですか、その辺をあげて、実は私は伊江村の観光大使に任命されているんですよとかいう部分ですね。その方が伊江島に来られたときには、当然フェリーの乗船を無料にする。あるいは村内の旅行村の入場料とか、いろいろな入場料もありますが、免除にするとか、そのぐらいの恩典を付与していくというような感じの観光親善大使みたいなものを念頭に置いて、今後は伊江村の観光大使を考えていった方がいいのではないかとこの部分を含めての文言でございまして。そういうことで先ほど商工観光課長からもありましたが、県内にも民謡界では知念こずえさんとか、糸山ゆり子さん、あるいは島袋ちょうせいさん、結構県内でも頑張っていますし、そういう方々についても今後、観光大使、親善大使としての候補者だと私は思っております。また、御質問がありましたAnlyさんにつきましては、これ以上の考え方というんですか、伊江村からそういう委嘱の話があったら喜んで受けたいというような感じでありましたら、これ以上の喜びは村としてもありません。Anlyさんもそうですが、先ほど商工観光課長が述べた方、あるいは村内で活躍している皆さんについても先ほど申し上げましたとおり、余り片意地張らないで、伊江村出身で「私、伊江島の出身なんです。伊江島はこんな魅力があります」という部分を普段の生活、あるいは公演とか、コンサートの中で伊江島をピーアールしていけるような、大使としての任命というんですか、委嘱も考えながらいきたいと思っていますし、Anlyさんにつきましては非常に喜ばしいことでもありますので、私たちも意思を統一して、どういった手続を経てその委嘱ができるかも、具体的な部分を今後、商工観光課を中心として検討させていきたいと思っております。

議長 島袋 義 範 君

2番 島袋 勉議員。

2番 島袋 勉 議員

わかりました。ぜひ早目に要綱等を見直していただいて、現在活躍されている皆さんに関しては打診していただいて、大使として受けていただける皆さんにはなっていただいて、より一層、伊江島のピーアールをやっていただければと思います。よろしくお願いします。

続きまして、2件目の共進会の件について質問します。

答弁の中で、「和牛改良組合が沖縄県家畜協会と連携を図りながら、出品牛の候補牛の選抜を行っているところだ」とあります。そして、候補牛に関してですが、村内でその候補牛が何頭ぐらいいるのかお伺いします。

議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

農林水産課長 知念吉久君

候補牛の頭数の御質問でございますが、その前に、伊江村の出品該当区としては2区、3区、5区、6区とありますが、2区、3区は若雌の1類、2類という形での対象牛であります。その若雌のほうに関しましても、沖縄ブランドのアピールということで、県産種雄牛の交配、種つけということになっておりまして、それで母牛を選定して種つけをして、それから生まれた子牛、若雌ということで把握しているのが、第3区において9頭、第2区においても、確実な数字はまだ出ておりませんが、10頭前後になるだろうと聞いております。それと5区、6区に関しましては、現在、沖縄県の家畜改良協会が、登録牛の中から該当牛がどれぐらいになるのか、調査を行っている段階でございます。

議長 島袋義範君

2番 島袋 勉議員。

2番 島袋 勉 議員

前回大会では、肉の部門で川平区の長嶺勝次さんの牛が優等賞の15席に入賞しました。私ども伊江村というのは、和牛の部では県内で有名な産地だと私は思っております。その中で出品牛を選抜するに当たり、去る平成28年9月8日の沖縄タイムスに掲載された中で、県の農林水産部畜産課生産環境基盤班長の島袋宏俊さん、東江前の役場の前のサビランヤーの長男になりますが、その方が沖縄タイムスの中で論壇ということで書かれております。「2014年1月から出品対策会議を設置して、和牛生産者と関係機関は綿密に連携し、戦略を練って全共に向けて準備しております。出品牛の父牛に県産種雄牛を交配することが必須となります。その対策会議では、種雄牛として福福波、光北福や、質量兼備を期待する百合光などの選りすぐりの父牛を選定して、全共に臨みます」とあります。ただ、畜産農家サイドに聞き取りしたんですが、今、県の種雄牛である福福波、光北福等に関しては実績がなく、セリ市に出した場合、平均単価よりも大分値段が低いので、そういったものに協力していきたいのだが、そのセリ単価を見ると、種牛として現在、それを利用するには負担が大きいという話を多々伺いました。現在、種雄牛として種つけされているのが美国桜とか、百合茂となっていると言います。そういった美国桜等に関しては、沖縄県の種雄牛ではなく、鹿児島県の種雄牛と聞いております。後手にはなると思うんですが、そういった中で県の種雄牛と交配することが必須となりますが、そういった牛の種つけをされるときに、畜種というか、農家サイドに牛をつけた場合、平均単価までの保障はするとか、そういった保障関係があれば、畜産農家等に関してもそのような牛を使われると思います。しかし、助成金はなく、協力してくださいみたいな感じで今まで来たという話を聞いたことがあります。出品対策会議等で今までそのような補助というんですか、その種雄牛を使われたときの平均単価までの助成はしたほうがいいのかという意見等がなかったかどうかお伺いします。

議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻12時02分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

農林水産課長 知念吉久君。

農林水産課長 知念吉久君

全共出品候補牛生産に係る農家への助成、支援等に関する質問にお答えをいたします。

沖縄県の現在の取り組み、支援としては、若雌、2区、3区においては来年6月に最終審査がありますが、その代表が確定した牛に対しては出品協力費が支払われますが、しかし、それまでにかかる費用として人工授精に係る精液代も個人負担でありますし、子牛セリ出荷、自家保留に関しても農家の判断に委ねられることになっており、県種雄牛産の子牛は、市場性の高い子牛に比べて平均単価は低く、そこに対する補填金や助成は、現在は行われておりません。しかしながら、農家からそれらの要望はあるものと考えてはおりますが、全ての候補牛育成の助成については、その助成した牛から生まれる子牛の性別、あるいはセリ出荷への制限、保留など、それらの農家のリスクなども考えられます。それらも踏まえて次回、鹿児島全共大会に向けては、県へは生産者に対する支援の拡充も含め、さらには代表牛への支援ということでは、現島袋議長からも以前に質疑もありましたとおりですので、今後、育成から代表までの支援などについて、その対策協議会、JA、改良組合と十分に検討をしてみたいと考えております。

議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

2番 島袋 勉 議員

質問に入ります前に、午前中の観光大使の質問の中で訂正させていただきたいと思います。

芸人のじゅんいちダビッドソンの質問の中で川平区の比嘉良雄氏と私は質問してしましまして、恐れ入りますが、比嘉一男さんに訂正をお願いします。比嘉一男さんの次女の婿になります。訂正のほど、よろしくをお願いします。

それでは質問に入らせていただきます。

先ほど課長からの答弁の中で、次の大会に向けてはぜひ、そういった問題点も県のほうと調整していただいて、生産者がより一層、ブランドに対して協力的にできるような体制づくりをできるように県に提言していただいて、伊江島ブランドとして確立していただいて、子牛の単価に反映できるような全共の出品牛の仕組みにさせていただきたいと考えます。

先ほど来ある種雄牛の中の福福波に関しては、産地が伊江村になります。そして、その生産者が崎浜秀清さん。こういった資料があるんですが、種雄牛の産地としてのブランドも私ども伊江村は持っています。全面的な和牛ブランドとしてぜひ誇りを持って、伊江島が産地として推していただければなと思います。

私は、この大会を通じて全国の和牛生産者同士が交流を深め、生産意欲の向上と和牛改良組織の連携強化を図る大会でもあると質問しました。私ども伊江村は、ほかの地域とも似ており、畜産農家、生産者が大分減ってきております。しかしながら、10名ほどの島牛会という青年部がありまして、そういった担い手の皆さんは現在、いろいろな共進会等に協力して活動しております。そして、予算の中でも島牛会に毎年10万円ほどを活動助成金として予算計上しておりますが、そういった全共の年に関しては、ぜひ島牛会の団体が視察できるような予算措置も必要だと思えます。担い手として全国のレベルを知り、そして帰ってきたら、自分たちの環境がどういったものかわかる大会だと思えます。次年度の予算に関して、増額等も考えていくべきではないかと思えますが、その辺はどうでしょうか。

議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

農林水産課長 知念 吉久 君

島牛会に関しましては、村内の畜産共進会、さらには北部、県に向けての管理、調教等、あらゆる面で協力をいただいております。さらに全共の候補牛が絞られてきた際には、それらの協力もしていただいておりますし、今回も協力を仰ぎたいと考えております。

助成金に関しましては、対策協議会の中へ拡充した助成という形で考えております。その中で調教とか、それらのものにも反映するようになってきていると思っておりますので、その中で対応できるのか。さらには、その年だけに限って特別に加算した助成が必要なのか、協議会や島牛会の皆さんとも話し合いをしながら対応していきたいと思っております。

議長 島袋 義 範 君

2番 島袋 勉議員。

2番 島袋 勉 議員

どうもありがとうございます。ぜひ伊江島ブランドを全国にアピールするためにも、側面的に行政としてバックアップしていただければと思います。

最後に、課長からの答弁が主になりましたが、伊江島の和牛に対するこれからの考え等を村長に答弁していただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。村長、お願いします。

議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

村長 島袋 秀 幸 君

先ほど来、島袋 勉議員の、宮城県で開催を予定されています第11回の全国和牛能力共進会の質問、あるいは農林水産課長の答弁も含めて、若干補足をさせていただきたいと思っております。

全国和牛能力共進会におきましては、和牛のオリンピックということで全国的に非常に有名な大会で、その中で優秀な成績をおさめたら、いやが上にも産地としてのブランド力、最近では宮城県、鹿児島県などが最高賞をとっているわけですが、そういう部分の位置づけがある大会だというのは広く認識をされているところであります。そういう中で沖縄県、あるいは私たち伊江村においては、先ほど島袋 勉議員がおっしゃったように、県産種雄牛を種つけしないといけないという中で、特に昨今のセリ値、子牛の高い中では、選抜に向けての取り組みの部分で改良協会、県においても、あるいは地元においてもだんだんと難しくなっている状況なのかなと思っております。その辺の課題、問題点を今後どのようにしていくかというのは、伊江村だけではなくて、選抜を予定しているほかの地区、あるいは市町村においても同様な問題点、悩みがあるのではないかなと思っております。ぜひその辺の連携しながら、次回の全共に向けて県産の種雄牛を種つけし、畜産農家、あるいは多くの牛が数回にわたる審査に参加できるような体制づくりはどのような部分があるか、改良組合、JA、そして県の改良協会、あるいは沖縄県と今後、協議してまいりたいと思っております。

そして、島牛会については、農林水産課長が述べたとおり、これまでの活躍、あるいは支援について、皆さん、既に御承知だと思いますが、ただ一方では、島牛会に直接に助成金を交付するというのは、それによって活動が非常に課されているという部分もあるというような話も2、3年前に聞いております。私としては島牛会の皆さんに、ぜひ全共の開催地に行って、いろいろな部分を吸収して今後にかかしてもらいたいと思っておりますが、直接島牛会へという部分になると、これまでの県の共進会、その中でも非常に責任感を付与されたということで、なかなか難しいという部分もありますから、私としてはその上乘せ分は改良組合を主体とした推進委員会ですか、そこに交付をして、その中で島牛会の皆さんが、ぜひ今回の宮城県で開催される第11回の全国和牛共進会の現地に行って、つぶさにその共進会を見れるよう今後、村として支援していければなと思っております。

議長 島袋 義 範 君

これで2番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。

次に、8番 亀里敏郎議員の登壇を許します。8番 亀里敏郎議員。

8番 亀 里 敏 郎 議員

通告に基づきまして、2件の一般質問をさせていただきます。

1件目に、仮称、ゴリラ・キングコング岩を伊江村の新たな観光資源として広く宣伝することについて。
2件目に、島袋秀幸村長の任期満了となる来年4月の伊江村村長選挙への島袋秀幸現村長の再選出馬についてでございます。

それでは質問要旨を読み上げまして、質問にかえさせていただきます。

件名1、仮称、ゴリラ・キングコング岩を伊江村の新たな観光資源として広く宣伝することについてでございます。

先般、伊江村代表監査委員具志川豊秀氏に、湧出水源から西へ約600メートル上り坂を登って、海側にある3から4台駐車できる場所に島袋議会事務局長を伴って案内をされました。何で貴重な時間を割いて案内されたのか、瞬時に理解できました。眼前には、数万年で仕上げたであろう自然の奇跡の奇石がありました。その奇石は、映画で登場する、ゴリラやキングコングに勝るとも劣らない風格で、西の海に向かって鎮座しております。あたかも西から伊江島住民に危害を及ぼす侵入者を威嚇しているようにも見えます。

昨今、古宇利島のハートロックや八重瀬町のキノコ岩などは、地域の観光振興に多大な貢献があるとの報道がありました。仮称、ゴリラ・キングコング岩は、両地域の岩に見劣りするものでは決してありません。自信を持って進言できます。そこで、仮称ゴリラ・キングコング岩を、伊江村の新たな観光資源として、広く宣伝することについての所見をお伺いしたいと思います。

次に件名2、の島袋秀幸村長の任期満了となる来年4月の伊江村村長選挙への島袋秀幸現村長の再選出馬についてでございます。

島袋秀幸村長は、平成25年4月、伊江村民の絶大な信頼と御支援で第31代伊江村長に無投票で就任されました。月日の過ぎるのは、まさに光陰矢の如し、就任から3年余が経過しました。島袋秀幸村長、村長就任以来、「お互いに支えあい、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現を標榜し、強い政治信念で村政運営に邁進しているものと、確信をしているところでございます。

島袋秀幸村長は、大城勝正前村長の志を継承して、前村長の道半ばの施策の完遂に、全身全霊を傾注され、人工透析診療施設・堆肥センターなどを完工させました。その成果は、衆目の一致するところでございます。

なお、島袋秀幸現村長は、みずからのソフト政策として、伊江村救急患者搬送船整備事業で、搬送船「みらい」を就航させました。また、伊江村子育て支援金・伊江村出産祝い金に関する条例の全部を改定して、支援金の額を大幅に増額したのにあわせ、伊江村結婚披露助成金支給条例を新たに制定するなど、他町村では見られない斬新な政策であります。そのことは多くの伊江村民から高い評価を得ております。

ハード事業でも、伊江漁協製氷施設整備事業など、列記すれば、枚挙にいとまはございません。伊江村の将来における振興発展を展望するときには、現島袋秀幸村長の卓越した政治手腕と冷静な判断力は、必要不可欠であります。

多くの村民から、来年4月の任期満了に伴う伊江村村長選挙には、島袋秀幸村長にぜひ、再選出馬をしていただきたいとの熱い思いが日増しに高まっています。そこで、単刀直入で誠に恐縮であるが、再選出馬への島袋秀幸村長の所見をお伺いしたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

村長 島袋秀幸君

亀里敏郎議員の1点目、「仮称、ゴリラ・キングコング岩を伊江村の新たな観光資源として広く宣伝することについて」にお答えいたします。

議員からの新たな観光資源の情報提供に対し、お礼を申し上げます。

現場を確認しましたところ、議員お説のとおり、西を向いて鎮座するゴリラもしくはキングコングの風格ある後ろ姿に見える岩と木は、長い年月をかけたつくり上げられた、自然のなせるわざだと深く感銘を受けたところであります。

この岩は湧出展望台に近く、また湧出水源へ下る途中という好立地にあることから、観光資源としての活用に期待が持てると感じております。

この岩を観光資源として広く宣伝し、新たな観光名所にするためには、ネーミングの選考やストーリー性を加えた話題性を持たせることが重要だと考えられます。議員のご提言の内容を参考にさせていただくとともに、広く御意見を伺いながら、新たな観光名所となるよう村民への周知を図るとともに、民泊体験事業での活用やSNSなどでの情報発信を検討していきたいと考えております。

また、本質問で述べられている古宇利島のハートロックや八重瀬町のキノコ岩などの取り組み事例も参考にしながら、島の未知なる観光資源を発掘する意識を持ちながら、観光振興に努めてまいりたいと考えております。

2点目のご質問についてお答えをいたします。

私は、村政に輝かしい業績を残された大城勝正前村長の後継者として、平成25年4月28日、伊江村長に就任をさせていただきました。

以来、負託されたその職責と使命の重さを常に心に刻み、今日まで職員とともにこれまでの基盤を糧に、本村のさらなる振興発展や、村民の豊かさと福祉の向上に全精力を傾注し、村政の推進に取り組んでまいりました。

これまでの議員各位や各団体、そして何よりも村民皆様や多くの関係者皆様の温かい御協力・御支援、叱咤激励に対し心より、改めて御礼と感謝を申し上げる次第でございます。

3年間で振り返りますと、大城前村長が心血を注いだ人工透析診療施設や堆肥センターの建設など、引き継いだ施策の着実な実施をはじめ、産業振興、医療・福祉の充実、教育環境整備や学力向上、子育て支援など、伊江村第4次総合計画に盛り込まれた重要施策の推進や重要事項の解決促進を図り、「互いに支えあい、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に一步でも近づけるよう、村政運営に邁進してきたところでございます。

亀里議員のお説のとおり、まさに「光陰矢の如し」であり、あっという間に就任から3年が経過し4年目に入り、村民から負託された任期も残り7カ月余りとなっております。

これまで、本村の振興発展と村民福祉の向上など、地域の声に耳を傾け、職員とともに全力に取り組んできたつもりであり、その中で懸案事項等について少しずつ達成、前進することができたのではないかと考えております。

しかしながら、村政の各分野にわたり、まだまだ解決すべき課題が山積している状況であることも認識をしているところでございます。

特に、現在手がけている中で、今後の本村の振興発展と、経済活性化を牽引するスポーツコンベンション事業に必要な施設を整備する「総合運動公園整備事業」やフェリー「ぐすく」の代船建造、アジア野菜の栽培による新たな作物の導入検討など、現任中には完遂できないものもあります。

このような状況を踏まえ、まだまだ道半ばという思いの中で、1期目の残り任期中、公約の実現と課題解決に万全を期しつつ、次に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

議長 島 袋 義 範 君

8番 亀里敏郎議員。

8番 亀 里 敏 郎 議 員

2回目の質問に入る前に、答弁書でも、私の質問でも重複する点が多々あると思いますが、遠慮なく、重複してもいいですから、ぜひ御答弁をお願いしたいと思います。

大変前向きな御答弁で意を強くしたところで、2回目の質問をさせていただきます。

「灯台下暗し」とのことわざもありますが、何でこれまであれだけの資源に気づかなかったか、大変不思議であります。「思い立ったが吉日」であります。幸い、本定例会には、伊江村観光振興推進協議会設置条例案が上程されていて、時宜を得た条例案であり、全会一致で可決するものと確認をしているところでございます。本条例が施行されましたら躊躇なく、いの一番に（仮称）ゴリラ・キングコング岩を伊江村の新たな観光資源としての位置づけと、最もふさわしい名称について当協議会で協議していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

商工観光課長 万寿祥久君

亀里議員のただいまの御質問にお答え申し上げます。

議員のお説のとおり、今般、伊江村観光推進協議会の条例を上程させていただいておりますが、観光全般について、今後の将来を検討していく組織ということで考えております。もちろん議員のお説のとおり、その中で本件のゴリラ・キングコング岩の活用を含め、さらなる観光資源の発掘等も検討しながら、観光振興の推進に努めていきたいと考えております。

議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

8番 亀里敏郎 議員

積極的で大変いい御答弁で、ありがとうございます。

観光推進協議会でもし観光資源としての位置づけ、そして名称が決定された場合には、次に大事なのは、いかに（仮称）ゴリラ・キングコング岩を売り込むか。つまり、宣伝するかにあると思います。ちなみに、皆さん御存じとは思いますが、ハートロックの宣伝文句は、「沖縄本島から車で行ける“恋島”と呼ばれる島・古宇利島のハートロックを見に行こう！！」です。このハートロックは、2009年に宣伝を始めております。そのころはハート岩と呼んでいたらしいです。現在はロックになって、近代風になっています。先般、今帰仁村の観光協会の事務局長の又吉さんという方と電話でやりとりをしましたら、現在80万人の観光客が訪れていると聞いて、びっくりしましたけれども、マスコミというのはすごいなという感がいたします。私も6月に行ってきました。そのときにも若い皆さんが本当に多いのにびっくりしまして、わずか9年間であれだけの観光客を呼べるという今のマスコミ、そして情報システムといいますが、それはすごいなとつくづく感じたところであります。

（仮称）ゴリラ・キングコング岩の宣伝文句として、例えば私なりの考えなんですけれども、「地球上でただ一頭のゴリラ・キングコング岩に、フェリーに乗って、夕日とロマンのフラワーアイランド・伊江島に会いに行こうじゃないか」と、そういう宣伝文句などを考えていただいて、そして関係職員の柔軟な企画力を駆使していただいて、答弁書にあります一連のドラマ、つまり物語でもつくり上げたなら、恐らく伊江島の観光資源として多大な脚光を浴びるものと確信しております。どうぞ立ち上げる協議会でまずはキャッチフレーズ、そして物語をつくる検討をする考えはないかお伺いします。

議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

商工観光課長 万寿祥久君

ただいま亀里議員から今帰仁村のハートロック岩の状況について御説明を賜りましたが、80万人と聞いて驚いている次第でございます。たしかハートロック岩につきましては、以前、テレビCM等でも使われて、それで周知がなされてそういったような観光名所になったのかなと記憶がございます。今回、議員から御提言いただいていますキャッチフレーズ等も参考にしながら、推進協議会の中でしっかりと揉んで、ちゃんとしたキャッチコピーと名称を含め、ストーリー性を考えて、どのようにしたら観光客の心をつかみ、興味を示していただけるような情報発信ができるかどうかを検討していきたいと思っております。

ちなみに、ゴリラにまつわる伊江村の自然の造形の話というのは、私の聞いている範囲では、城山を西のほうから見ると、城山がちょうどゴリラの頭で、空を見上げるゴリラのように見えるというようなお話も以前、お伺いしております。ですから、親子のゴリラのストーリーとか、いろいろなことを考えながら新たな観光名所、観光客が興味をそそるようなキャッチフレーズ、ストーリーを考えて、ぜひ観光振興につなげていきたいと思っております。

議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

8番 亀里敏郎議員

柔軟な万寿課長の企画ですので、きっと成功すると思っております。

私もストーリーについて、もっと奇抜な、伝説というのは100%真実ではないですよ。伝説というのは過大にしないとおもしろくないんです。タンナーパもそうですよね。私がきのう、寝ながら考えたことが、これも例えばの話です。城山にいたタンナーパとゴリラ・キングコングは相撲をとったんです。そうしたらタンナーパに負けました。「だからあなたは伊江島の西へ行って、西の海を守りなさい」と言って、そして今ずっと鎮座していると、そういうおもしろいストーリー等も考えていけたらなと思っております。やはりそういう宣伝をするには、足元、伊江村の住民から宣伝していく必要がないかなと思っております。そして先刻の島袋議員からも観光大使の話もございました。そして、ことし4月に開局しました「ちゅらハートFMもとぶ サテライト伊江島」等を駆使していただいて、まずは地元、小さいところから宣伝していくことも大事なことでないかと思っておりますが、宣伝の具体的な方法について何か企画がありましたらいただけませんか。

議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

商工観光課長 万寿祥久君

今、御質問の宣伝の方法につきましては、とりあえず観光名所にするためには、とにもかくにも村民への周知、理解をまず第一と考えております。それに続きまして、観光大使での村内外でのピーアール、それと今お説のとおり、4月からFMゆがふ、FMもとぶという組織が立ち上がり、毎週末、FM放送を地元から発信しているというメディアもございます。そういったものを活用しながら、さらには、答弁書の中でSNSという、ホームページやFaceBook、Twitter、そういった情報を広く拡散できる情報ツールを使って、全国、世界に発信していきたいと考えております。

議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

8番 亀里敏郎議員

最後の質問と激励になりますが、今帰仁村の観光協会の又吉さんがおっしゃるんですね。こういう仕事は9年間、決して順風満帆にお客さんが来たのではないと。そして2、3年の間、本当に寂しい思いもしたと、そういうことを売り込むにはやはり忍耐が大事だということを力説されておりましたので、ぜひ忍耐強く売り込んでいただくことを期待して、1件目の質問を終わります。

次に、2件目の再質問でございますが、村長、このたびの質問は時期尚早の質問ではと大変躊躇もしましたが、幸い、先ほどの答弁で再選出馬の真摯で前向きな答弁をいただきまして、安堵しているところでございます。島袋秀幸村長には何としても再選を果たしていただき、今年度策定を進めております伊江村第4時総合計画後期基本計画をはじめ、伊江村人口ビジョン及び伊江村まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本理念である「誰もが未来に希望を持っている魅力ある伊江島～暮らしてみたい、行ってみたい伊江島～」の目標を達成することに加えまして、答弁書にもありますが、総合運動公園整備事業、アジアン野菜の栽培による作物の新たな導入など、それに加えて、これは私からの提言でございますが、今村民が一番望んでいるのは伊江港湾の抜本的な改修。そして答弁書にもございますが、フェリーぐすくの代船建造、フェリー運航の増便などが、村民が熱望していることであります。どうか、この課題の解決を目指しまして、百尺竿頭をさらに一歩進める気概を堅持され、村政を担っていただきたいと切望して2件目の質問を終わりますが、いま一度、再選出馬への決意、意気込みをいただければ幸いです。よろしくをお願いします。

議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

村長 島袋秀幸君

亀里敏郎議員のただいまの2点目の御質問にお答えをさせていただきます。

非常に身に余るお言葉をいただきまして、恐縮をしているところでもございます。1点目の答弁でもお答えをさせていただきましたが、私がここに述べている総合運動公園事業、あるいはアジアン野菜の作物の導入、フェリーぐすくの代船、そして先ほど亀里議員からありました伊江港湾の整備、フェリーの増便、あるいはダイヤの見直し、その辺、多くの課題があるということは、先ほども申し上げたとおり十分に認識をしているところでございます。そういう中でまだ道半ばというような思いもありますし、先ほど申し上げたとおり、任期中しっかり取り組みながら、さらに次の中でもそれを引き続きできるように、今後もしっかりと私の中で整理をしながら、次に向けての考え方をまとめて取り組んでいきたいと思っているところであります。そういうことで、本日このような一般質問を受けましたので、今後は来年4月に向けての取り組みを後援会、あるいは地元区の西江上区とも十分に話をしながら取り組んでいければと思っているところであります。

議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

8番 亀里敏郎議員

ありがとうございます。今の決意に期待をしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 島袋義範君

これで8番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

次に、5番 内間広樹議員の登壇を許します。5番 内間広樹議員。

5番 内間広樹議員

通告に基づき、一般質問を行います。

1点目に、既存の樹木保存についてであります。

戦後焦土と化した伊江村の復興のために村一円に植栽された樹木（モクマオウ）が、近年の相次ぐ大型台風により枯死木化となる現象が見られ、植栽年数（樹齢）などから再生不可能だと感じるころでしたが、昨年春頃から新芽が目立ちはじめ、現在においては台風被害前と同等に再生している樹木も多く見られ、村内の景観を彩るようにあります。枯死木がある現状もありますが、今後予定される、ミナト縦線街路樹整備事業工事や防潮、防風林帯整備事業、その他の事業に伴う現存自生する樹木（枯死木を除く）は保存すべき

と考えるが、村当局はどのように対処する計画か所見をお伺いします。

2点目に、伊江村のラスパイレス指数についてであります。

地方公共団体の一般行政職の平均給与額を、国家公務員の平均給与額100とした場合の地方公務員の給与水準を、ラスパイレス指数を用いて毎年度実態調査（総務省）されますが、伊江村においては、89.9（平成27年4月1日時点）となっており、県内上位順で33番目に位置し、町村平均95.0に約5ポイントの開きがあるがその要因は何か、村長の所見をお伺いします。以上2点であります。

議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

村長 島袋秀幸君

内閣広樹議員の1点目、既存の樹木保存についてお答えいたします。

モクマオウは議員お説のとおり、戦後焦土と化した島に緑を復興させるため、先人たちによる島ぐるみの緑化運動の中で植栽され、今日まで防風・防潮林として重要な役割を果たしてきました。しかしながら、平成23年度から続いた相次ぐ大型台風等の影響や、北海岸においては季節風による潮風害も加わり、樹齢を迎えたモクマオウ等が倒木や立ち枯れし、大きな被害を受けている状況でありましたが、時の経過により、再生した樹木や、自生してきた樹木や草により、緑の景観も徐々に復元し、安堵しているところでございます。

ご質問の、事業実施個所に自生する樹木の保存につきましては、村としましては、既存の樹木は保存することを前提に事業計画をしているところであります。今年度のミナト縦線街路樹整備工事や、県営・団体営農地保全整備事業ほか、造林事業や村内植樹祭等、各種植栽事業においても、枯死木や雑木は除去し、既存の樹木は保存することを前提に事業を進めてまいりたいと考えております。

2点目の「伊江村のラスパイレス指数について」のご質問にお答えいたします。

お説のとおり、ラスパイレス指数とは地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものでございます。

また、平成27年4月1日時点での伊江村職員のラスパイレス指数は89.9となっており、県内41市町村の順位としては33番目に位置しております。

ラスパイレス指数は、給料表の改定方法・運用等において国と異なった措置を行った場合に変動（上下）すると言われており、具体的には「給料の改定率が国と異なる場合」「定期昇給率が国と異なる場合」「特別昇給制度や昇格・昇給基準の運用が国と異なる場合」「初任給基準の改定を行った場合」「職員構成が変動した場合」などの変動要因が考えられます。

御存じのとおり、本村はこれまで国の人事院勧告、県の人事委員会勧告に基づき給与改定してきた経緯があることから、本村が「町村平均95.0に約5ポイントの開きがある要因」としては、「職員構成の変動」「特別昇給制度や昇格・昇給基準の運用」が主だった要因となるのではないかと考えているところであります。

沖縄県の町村平均95.0に近い類似団体の宜野座村と比較しますと、本村は、1級・2級（主事クラス）の比率が高い傾向にあり、平均年齢における平均月額給料において低い状況にあります。これは、近年、定年による高給者の退職と20代の若年職員の採用が増えた「新旧交代」も背景にあるのではないかと推察しているところでございます。

しかしながら、町村平均とのポイントの開きは、従来、恒常的に見られるものであり、その他の要因と組み合わせ合わせた運用上の結果とも思料されることから、多角的に検証する必要があると考えております。

いずれにしましても、伊江村においては、国の人事院勧告等に準じて給与改定等を実施しており、一朝一夕にラスパイレス指数を変動させることは容易ではないと認識しており、今年度より導入しました「人事評

価制度」による職員一人一人が業務目標を設定した「業績評価・能力評価」を定着させていく中で、頑張っている職員が報われるような給与制度を確立し、役場職員の人材育成と士気の高揚につながるよう、適切な処遇改善を図ってまいりたいと考えております。

議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

5番 内間広樹議員

1問目の既存の樹木保存について、村としても既存の樹木は保全をすることを前提に計画を進めているという答弁であります。戦後の焦土と化した島の農地、あるいは生活環境を守るために村一円へ植樹されたモクマオウ等について、村史に少し紹介されていますので読み上げさせてください。

昭和23年4月より事業を始める。54年までとなっていますが、恐らく1954年だと思います。昭和にすると29年までの6年間の継続事業で約15万本植栽される。これは村長自慢の事業で、後に緑化コンクールで優秀賞を得ている。苗は幸い、戦前、前田村長時代に防風林を造成するために植えたモクマオウが成長し、種子が落ちて繁茂していたのを間引きしたものである。至るところに見えるモクマオウ並木がそれであると紹介されています。当時の方々がいろんな思いを持って植樹されたモクマオウ並木ですけれども、やはり寿命、先ほど山城善彦議員の質問の中でもありました、寿命を迎えて枯死木化するのかなと思ったら、木の生きる力というんですか、再生してきて、この木は事業の邪魔になるとは言わないんですけれども、事業箇所にかかっても、新しく植林される木々と共存しながら生かしていく方法をとっていただきたいということで質問させていただいているんですが、保存していくという答弁でございますので、ぜひこの答弁のように計画を進めていっていただきたいと思います。

一つ、過去にありました旅行村のアダンをきれいに掃除してしまったと。想像以上にきれいにしてしまったということで、そのときの施工業者との連携の不足で意思疎通ができていなかったという話がありました。またG Iビーチの件に関しても、県のほうとの打ち合わせが不足していたということがありましたので、今後この事業を進める中で、工事の業者でもあったので、工事をする皆様にもそういうことを承知していただくよう取り組んでいただきたいと思います。

議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

農林水産課長 知念吉久君

ただいま内間議員から御指摘のあった、過去の旅行村の件やG Iビーチの件につきましては、村の監督、または業者との連携、調整がまずかったところもございました。それらの反省も踏まえて、今後実施していく事業の中ではきちんと調整して、そういうことがないように取り組んでいきたいと思います。村長からの答弁のとおり、現存するものについては極力守りながら、さらに植栽していくものとの共存がうまく図られるように計画し、検討していきたいと思っております。

議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

5番 内間広樹議員

よろしく申し上げます。

2点目の伊江村のラスパイレス指数についてであります。答弁の中でこのラスパイレス指数の約5ポイントの開きについての要因が述べられております。ちなみに、過去のラスパイレス指数を述べさせていただきます。平成20年31番目、平成21年31番目、平成22年31番目、平成23年30番目、平成24年30番目、平成25年31番目、平成26年31番目、そして平成27年33番目となっております。これで市を除いた30町村中では22

番目であります。これは平成27年度です。また、町を除いた19村中では12番目で、中間よりは下のほうであると。それから国頭郡区の中で11町村中9番目、本部町、金武町を除いた9村では7番目となっております。村政の健全運営に尽力されている皆さんには大変失礼な聞き方になろうかと思えますけれども、県内の市町村で30番目、31番目、あるいは北部の町村の中で9番目、おおよそこの位置で推移していることに対して、違和感なく受け入れている現状があるのではないだろうか。このことについてこれまで細かく精査されたことがあるのかどうか、ここをお伺いします。

議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

総務課長 内間常喜君

今の御質問にお答えいたします。一番直近のデータが今、議員がおっしゃいました平成27年4月1日現在のデータで、平成28年4月1日現在というのが、恐らく11月後半から12月にかけて公表されるだろうと認識をしております。公表のたびにこういったものが起因しているのかということで、県からもそういった公表がありますし、今、村長が答弁されました5つの項目につきましても、県の人事委員会、そして国の人事院勧告の中で上がり、下がりするのはそういった要因が作用しているだろうということで、各市町村自治体のほうでいろんな考え方を持って、そういった処遇改善に努められているものだと考えております。ここ最近におきましては、以前ですと役場職員の労働組合がございまして、ベースアップに対する要請等もございましたけれども、ここ最近、労組のほうからの要請もなく、村当局がそういった対応を迅速にする状況にはないのかと認識をしております。

議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

村長 島袋秀幸君

総務課長からも答弁がりましたが、私からも答弁させていただきます。

内間広樹議員がおっしゃるとおり、伊江村のラスパイレス指数が80台で、決して県内の中で大体30番目という部分を座視しているというような感じではありません。伊江村の職員のラスパイレス指数は、この順位で妥当だというような考え方は一切持っておりません。私も総務課長から村長を経てきておりますが、当時からできれば90は割り込まないというような感じのラスパイレス指数の維持に業務の中で取り組んできたところでもあります。全体的に言いますと宜野座村の、ほかの市町村のことはなかなか言えませんが、95というのは若干割高感があります。これまでの中で92から93、ここが伊江村の職員としてのラスパイレス指数の適切な位置ではないかという部分は、これは担当課長でもそうですし、給与の担当の中でもその辺の共通認識は持っていたと私は思っております。そういう中で89.9というのは、若干90を割り込んでおりますので、その辺の理由につきましては、私の第1回目の答弁、あるいは先ほどの総務課長の答弁の部分がありますが、ラスパイレスというのは非常に複雑に絡み合っていて、簡単にその辺の是正ができないというのが大きな悩みでもございます。先ほど職員団体の話もありましたが、職員団体等の要望、要求のときの中でも、皆さんからもいろんな提言、知恵を出して、先ほど私が申し上げました、90を割り込まないようにする給与体系にするにはどのようなことが必要かというような部分を申し上げたときもあります。そういうことで内間議員がおっしゃっているように、ラスパイレス指数、あるいは県内で30番目に近年ずっと位置しているという部分については、そこが伊江村の職員のラスパイレス指数として妥当な位置とは決して思っておりませんので、先ほど申し上げたように、92、93のラスパイレスをずっと維持するためにはどのような給与体系の対策というんですか、言葉が適切かどうかはわかりませんが、今後、みんなで考えていくべき課題だと私は認識をしているところでございます。以上でございます。

議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

5番 内間広樹議員

各市町村の平均年齢、平均給与も細かく挙げているんですけども、それはもう省きます。

ひとつ参考までに。一般行政職の伊江村平均年齢を40.8歳とした場合、平均給料額が28万1,000円、平均給与額が30万7,7244円。県におきましては40.8歳で31万4,075円、平均給与額が36万5,313円。注目していただきたいのは、類似団体というのがあります。この類似団体というのは、人口、産業構造の容態が類似している団体、産業構成比となっています。具体的にいうと、人口が5,000名以下の二次産業、三次産業が80%未満の団体が全国に137団体あるんですが、その団体の平均で30万1,497円、平均給与額が35万2,840円ということも参考にしてください。

答弁にございますラスパイレス指数、給料表の改定、運用等において国と異なった措置を行った場合に変動、上下すると言われているとあります。この給料表について、国頭郡区のホームページを開いて調べました。東村、伊是名村、恩納村はデータを開示していないため、調べることができなかったんですが、それ以外の国頭村、大宜味村、今帰仁村、本部町、宜野座村、金武町、伊平屋村、7町村を調べたんですが、1号給から級によって大分違うんですけども、ほぼ変わりませんでした。しかし、伊江村以外の7町村では、1級から6級の85号給まで設けられています。伊江村は5級の93号給までです。その辺もラスパイレス指数が伸びてこない要因の一つなのかなと私は思っているんですが、平成27年4月1日現在の時間外手当についてですが、執行されなかった町村、国頭地区においては1町4村、それ以外では1町3村で、30市町村の中の8団体が時間外手当を執行していないというデータがありました。3分の1にも満たないことで、手当を支給する中では決して主流ではないのかなと思うんですが、その辺の給料全体の構造的なことまで踏み込んで改定していかないと、なかなかラスパイレス指数は上がっていかないと私は思っていますが、いかがでしょうか。

議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

総務課長 内間常喜君

内間議員におかれましては、県内全域、北部をつぶさに、そして詳細に調査、研究をなさっていることに敬意を表します。おっしゃるとおり、給料表に6級がないということも要因の一つであろうと、庁舎内でも質問の答弁書をつくりながらお話が出ているところでございます。さまざまな要因が組み合わさって起きている現象でありまして、最初の答弁にもありましたとおり、恒常的にそういった率になっているということももう否定できません。これにつきましては、第4次行政改革とか、さまざまな取り組みがなされておりますが、たしか小泉内閣の時代に、三位一体改革とか、交付税の改革、そういったときに生き残りをかける改革ということで、1町1村を残すということで行政改革に取り組んできた中で、時間外手当とか、そういったものが削減されてきた経緯があるかと思えます。確かに議員がおっしゃるとおり、その中で時間外手当とか、そういったものが削減されているのが主流ではないということにはなっておりますが、北部でも本部町とか、近隣のところで減額されてきているところも見受けられてはおります。ただ、いずれにしても、今御指摘があった部分、そして以前ですと、渡りといって、級から次の級へ渡るのに短縮してやっている市町村もございました。これについても伊江村においてはやっていなかった経緯もありまして、ある意味では真面目に給与改定をやってきた結果が今日に至っているという部分もあるのではないかと考えております。したがって議員がおっしゃるとおり、全体的に、多角的に見ていかなければ率の見直しというのは図れないのかなと、事務レベルでは考えております。

議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

村長 島袋秀幸君

私からも若干答弁をさせていただきます。

伊江村に6級がないというような部分も内間広樹議員がおっしゃるとおり、少なからず影響はしているのではないかと、私も個人的に思っているところであります。なぜ6級がないかといいますと、その前の給与法のとときに、伊江村は8級がなかったわけですね。8級があるところは給与構造改革のとときに6級までできましたが、うちはそのときまで課長級で7級でしたから、5級という部分だったと記憶しております。いずれにしてもラスパイレス指数がその辺の部分に若干影響があると考えられますので、今後新設に向けて内部で調整をしていきたいと思っております。それと先ほど申し上げましたが、もう一つは選考試験を採用しておりますので、初任給の設定のところが他の自治体よりは幾分、設定のとときから若干差があるのかなと思っております。特に、他の業種から役場で採用されたときに、ほかのところで公務員の仕事をして伊江村に来たときは勤務年数を1で見ますが、ほかの業種でしたときには、過去には0.5とか、0.8を基本給に加算をしていくというような初任給を設定する中の算定方法の部分がありましたが、その部分が若干影響しているのかなと思っております。いずれにしても早目に6級の新設、あるいは私が申し上げました、過去にもラスパイレス指数が85を割り込んだときには、年度を分けて特別昇給を実施した経緯もありますので、今後のラスパイレス指数の動向、ぼんぼん下がり続けていくという中であれば、それは特別昇給も考えていけないといけないと思っております。地方公務員、役場の職員が仕事に専念できる状況としましては、基本給である給料をしっかりと確保していただいて、日々の生活を支えて役場の仕事に、村民の使者、公僕として一生懸命取り組めるような環境整備をしていくというのが必要だと思っております。その辺も含めまして、ラスパイレスについてもその課題を検証しながら、先ほど申し上げましたが、92と93、その辺の水準を維持できるような給与体系。給与をいじらないで適切にやりながら、毎年度のラスパイレス指数が維持できるような方法を、庁議も含めまして、あるいは担当課の担当の意見も聞きながら今後、業務を推進していきたいと思っているところであります。

議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

5番 内間広樹議員

わかりました。村長の施政方針にあります「入るを量りて出ずる為す」自主財源の確保に努めるとともに、義務的経費を少しでも抑え、投資的経費に振り向ける。柔軟で実効性のある編成に工夫し、最小の経費で最大の効果を得るといふ地方自治の基本を政策に掲げています。それも職員がいて初めて達成できることだと思いますので、答弁にありましたとおり、ぜひラスパイレスのほうを検討していただいて、職員のやる気も引き上げていただければなと思います。終わります。

議長 島袋義範君

これで5番 内間広樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻14時45分)

再開します。

(再開時刻14時55分)

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、10番 名嘉 實議員の登壇を許します。

休憩します。

(休憩時刻14時55分)

再開します。

(再開時刻14時56分)

10番 名嘉 實議員。

10番 名 嘉 實 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

私は1点目に、F - 35Bステルス戦闘機及びオスプレイの着艦訓練場、LHDデッキの強化・拡張工事について、2点目に、子どもの貧困対策について質問します。

初めに、F - 35Bステルス戦闘機及びオスプレイの着艦訓練場、LHDデッキの強化・拡張工事について質問します。

LHDデッキの強化・拡張工事が8月22日に始まりました。9月3日の時点で着陸帯のアルミ板は全体の約半分が剥がされています。私はLHDデッキの強化・拡張計画について過去5回、一般質問で取り上げてきましたが、去る6月定例会の私の質問に対し村長は、「十分な情報が得られない現段階では計画の中止を求めていく」と述べられました。9月2日付沖縄タイムスと琉球新報は、村長が、9月1日に沖縄防衛局に要請した後の取材で、「詳細な工事内容が示されないままに工事されるのは看過できず、工事の中止を求めてきた。その考えに変わりはない」と伝えた。(沖縄タイムス)「情報提供が不十分なままの工事について中止を求める考えは変わらない。」(新報)と報じております。そこで質問します。

(1)報道にあるように、現時点でも中止を求める考えに変わりはないかどうか伺います。

(2)防衛局にはどのようなことを要請したのでしょうか。

(3)F - 35Bが配備される予定の岩国市では、広島、山口県の住民らでつくる「瀬戸内海の静かな環境を守る住民ネットワーク」は1日、岩国市の福田良彦市長に対し、来年1月以降に計16機配備される予定のF - 35Bについて「配備された機体数も少なく、運用された時間も短い。騒音被害の予想も示されておらず、市民は不安を大きくするばかりだ」「安全性が確認された航空機とは言えず、配備は容認できない」と申し入れたと報道されております。安全性について、国に責任を持って報告させる。騒音国・米軍から信頼できる情報を提供させ、実際の騒音と運用について市独自で正確なデータを収集する。国・米軍に配備後の部隊構成と運用を明らかにさせるの3点が具体的な要請となっています。対応した高田照彦基地政策担当部長は、「国に疑問点を照会しているが、まだ解答がない」「条件が整えば米国へ行き、騒音測定をしたい」と述べたということであります。私はF - 35B及びMV・CV - 22オスプレイの着艦訓練場の強化・拡張工事を中止させるためには、配備先の岩国市、中継基地の嘉手納基地関係市町とも連携をしていくべきだと思いますが、その考えはないかどうか伺います。

次に、子どもの貧困対策について質問します。

去る6月定例会の私の一般質問に対する答弁で村長は、「7月をめぐりに福祉、教育、医療、保健に係る担当課及び関係機関からなる(仮称)子ども貧困対策推進協議会を設置し、子どもの成長過程ライフステージに即した効果的な支援が講じられるよう組織の構築を図っていく」と答弁されました。

(1)その組織は構築されましたか。

(2)子どもの貧困対策として具体的にどのような施策を考えていますか、分野ごとの現状と対策について伺います。

議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉 實議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

1点目の「F - 35Bステルス戦闘機及びオスプレイの着艦訓練場、LHDデッキの強化・拡張工事について」にお答えする前に、私の基地に係る要請等の近況を申し上げた後に、御質問にお答えをさせていただきます。

ます。去る9月7日に沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会の県内要請活動の一員として、在沖米国総領事館及び在日米軍沖縄調整事務所に対しまして米軍基地負担の軽減、日米地位協定の抜本的な見直し等について求めるとともに、F-35Bの運用等により、基地負担の増大につながることをないように要請をしております。

それでは、1つ目の「報道にあるように、現時点でも中止を求める考えに変わりはないかどうか」との御質問にお答えいたします。

これまでも申し上げておりますとおり、LHDデッキ等改良工事については、具体的な工事概要等の説明がないままの工事は中止を求めてきたところであり、工事の中止を求めている立場に変わりはありません。

2つ目の「防衛局にはどのようなことを要請したのか」との御質問にお答えいたします。

去る9月1日に中嶋沖縄防衛局長に対しまして、今回のLHDデッキ改修工事が米国予算とはいえ、これまで、情報提供を求めてきたにもかかわらず、地元への情報提供がないままに、工事が着工されたことに遺憾の意を表するとともに、今後とも、詳細な情報提供を強く求めています。

さらに、実際に工事が着工されている現状にあり、今後の工事に係る工事用車両等による地域住民への影響が懸念されることから、住民生活に支障を来さないように米軍及び請負業者への申し入れを要請しております。

3つ目の「配備先の岩国市、中継基地の嘉手納基地関係市町とも連携をして基地機能強化の中止を求めるべきだと思いますが、その考えはないかどうか」との御質問にお答えいたします。

去る8月22日、F-35Bを岩国飛行場に配備する旨の説明がありました。しかし、同機の運用については、日米間で協議しているところであるとのことであり、沖縄防衛局には、その運用について引き続き情報提供を求めるとともに、8月23日の軍転協総会で、沖縄県、軍転協においてもF-35Bの運用についての情報収集に努め、同機の運用等により基地負担を増大させないように取り組んでいただくよう要請しております。

今後とも、沖縄県、関係自治体と情報を共有し連携を図りながら、対処していきたいと考えております。

2点目の子どもの貧困対策についてお答えします。

(1)の「7月をめどに担当課、関係機関からなる組織の構築を図っていく、その組織の構築はされましたか」についてお答えいたします。

6月27日と7月12日に関係課職員による、それぞれの課題や沖縄県子どもの貧困対策推進交付金の活用法と組織の構築についての勉強会を開催しております。その勉強会を経て、副村長を委員長、副委員長に教育長に、福祉、教育、医療保健、政策調整、居住、住民生活等に関係する担当部署の課長・室長等を委員とする「伊江村子どもの貧困対策推進委員会」を8月1日に立ち上げ、8月30日に第1回子どもの貧困対策推進委員会を開催したところでございます。

(2)の「子どもの貧困対策として具体的にどのような施策を考えていますか。分野ごとの現状と対策について」についてお答えいたします。

福祉分野においては、非課税世帯、ひとり親世帯を対象に社会活動の支援を図る対策として、臨時的な預かり保育を提供するファミリーサポートセンターの利用料を「沖縄県子どもの貧困対策推進交付金」を活用し、平成28年度から33年度までの6年間、全額助成を実施いたします。

教育分野においても、要保護、準要保護世帯を対象に就学支援金の拡大と放課後等の預かり保育に係る保育料の全額助成を、同推進交付金6年計画に盛りこみ実施をいたします。

保健医療分野においては、村独自の対策として生活困窮世帯を対象に、村立診療所、伊江歯科医院の受診に限り、窓口での一部負担金を支払いせずに受診できる制度を実施してまいります。あわせて、県が現在取り組んでいる「こども医療費助成に係る貸付制度」を、広く住民に周知し、活用に向けて取り組んでいきた

いと考えております。

また、次年度以降の対策としましては、アンケート調査を実施し、子育て支援リーフレットの作成、非課税世帯を対象とした保育料、学習塾の無料化、学校給食費の軽減等を検討してまいります。

議長 島袋義範君

10番 名嘉實議員。

10番 名嘉實議員

2回目の質問を行います。

十分な情報が得られない状況のままでは工事の中止を求めていくということです。配備先の岩国について述べたいと思います。岩国基地には、来年1月にF A - 18ホーネットにかえてF - 35 Bを10機、8月にA V - 8 Bハリアーにかえて6機がそれぞれ配備されると。この6機は強襲揚陸艦に配備されて海外展開する見通しだと言われています。岩国に配備されるF - 35 Bは、沖縄の伊江島で訓練される計画ですが、その伊江島で訓練する前に嘉手納基地に来て、中継基地となるとされており。格納庫も整備されるということから、単なる中継ではなくて、嘉手納基地が訓練の拠点になるだろうと言われています。そこで配備先の岩国基地では、F - 35 Bの岩国基地への配備に関する国への照会事項、これは岩国市がつくったものです。2016年8月3日ですが、17項目にわたってあるんですが、読み上げます。「F - 35 Bの岩国基地への配備に関する国への照会事項。1 任務や役割について。岩国基地配備後のF - 35 Bの任務や役割は何か。2 配備状況について。岩国基地（米軍・海自）における航空機の配備機数の状況はどのようになるのか。現状とF - 35 Bへの機種変更後。3 騒音予測コンターについて。（1）騒音予測コンターの基準となる現状をどのように把握するのか。平成18年の艦載機移駐の計画の際に示した沖合移設後の予測と相違ないか。（2）騒音予測コンターはどのような条件（航空機騒音のデータ、飛行経路データ、1日の標準的な飛行回数）を基に作成するのか。短距離離陸や垂直着陸の運用も反映させているのか。4 騒音の状況について。A V - 8 BハリアーとF - 35 Bでは、岩国基地周辺での航空機騒音の状況にどのような違いがあるのか。5 環境レビューについて。F - 35 Bの国内初配備に関し、環境レビューを行わないのか。6 安全性について。（1）F - 35 Bの安全性をどのように確認されているのか。（2）運用開始から今までのF - 35 Bの事故の発生状況はどうか。（3）F A - 18ホーネットやA V - 8 Bハリアーと比較して、F - 35 Bの安全性は向上しているのか。7 開発からの経緯について。F - 35 Bの開発から運用開始までの経緯を示すこと。8 環境への影響について。排気による大気への影響はどうか。9 部隊交代のスケジュールについて。機種更新の対象となる既存部隊とF - 35 B部隊の併存期間はあるのか。10 訓練場所等について。F - 35 Bの標準的な飛行ルートや主な訓練場所はどうか。また、岩国基地において短距離離陸や垂直着陸の運用が行われるのか。11 施設整備について。F - 35 Bの岩国基地配備に伴い、新たな施設整備があるのか。ある場合はその施設の内容と完成時期はどのようになっているのか。12 人員の移駐等について。F - 35 Bの配備に伴い、約460名の軍人及び家族が岩国飛行場へ移動し、一方で、現行機の日本国外への移駐に伴い、約330名が減少する予定との説明を受けたが、約130名が増加する理由は何か。13 空域調整について。F - 35 Bの岩国基地配備に伴い、訓練空域や岩国レーダー進入管制空域について、米軍、自衛隊及び民間航空機の間で何らかの調整が行われるのか。14 訓練移転等について。F - 35 Bの騒音軽減のため、他基地への訓練移転等の影響緩和措置が実施される計画はあるのか。15 垂直離着陸パッドについて。F - 35 Bも岩国基地に設置されているハリアー用の垂直離着陸パッドを使用するのか。16 空母艦載機移駐後の騒音予測について。今回のF - 35 Bへの機種更新に伴い厚木基地からの空母艦載機移駐後の騒音予測に影響は生じるのか。17 今後の配備機数について。F - 35 Bの配備機数は、今後、増加する予定があるのか。」以上17項目について、国へ照会事項が出されております。これについては先ほど申し上げましたように、国からはきちんとした回

答がないということです。今読み上げた文書は配備先の照会文書ですが、配備先と中継先、それから訓練場所になる伊江島、それぞれ立場が違うし、条件も違う状況の中で照会をすべき項目は違うと思いますが、今まで要請してきたもの、これを取りまとめたものがあるかどうか。村として防衛局、あるいは米軍に対して要請してきたものを取りまとめたものがあるかどうか伺います。岩国市は17項目がありました、伊江村としては何項目あったかどうか。

議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

政策調整室長 宮城弘和君

ただいま名嘉議員からは岩国から国への照会文書ということで17項目御紹介していただきましたが、村といたしましても、防衛局への中止要請については文書で一度提出してございますし、また村長が防衛局への口頭要請になりますけれども、そのときの文書と申しますか、主な要旨については取りまとめているというか、メモとして残っている資料はございます。

議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

10番 名嘉 實 議員

今のところ、行政としてどういうことを申し入れしたかということは、まとまった文書としてもらっておりませんので、後で文書についてもまとめて配付していただきたいのですが、村長は先ほど関係自治体とも連携をしながら取り組んでいきたいということでしたけれども、この文書では中止を求めていくということは言っているんですが、実際に工事は始まっている。先週、もう半分以上剥がされて、またアルミ板が運搬されていますが、あと何日かかるかわかりませんが、アルミ板を剥がす工事はやがて終了するだろうと思います。村長が言うように、詳細な工事が示されないままでは中止を要求し続けるということで、もしもアルミ板が剥がされた時点で工事を中止することができれば万々歳です。ハリアーの訓練もできない。F - 35 Bの訓練もできないということになります。そのようになってほしいんですが、工事は始まったんですけれども、スポーツでも試合が始まって、試合中止ということもあります。また、東京で問題になっているセリ市場の問題もあります。村長はまだ十分な情報が得られないから中止を求める。我々議会としては、計画の中止を求めて決議をしました。去る議会で去年の3月でしたか、計画そのものの中止を求めて決議をしたんですが、残念なことに着工されましたけれども、しかし着工されたからといって工事中止ができないということではないと思います。理論上ですよ。ですから配備先である岩国市、それから嘉手納町、沖縄市、北谷町の皆さんとも連携をして、配備そのものを中止させるために頑張りたいと思いますが、村長どうですか。

議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

村長 島袋秀幸君

ただいまの名嘉議員の御質問に答える前に、先ほど政策室長が答弁をしました局への要請事項につきましては、多分、岩国の部分は公文書かどうかはわかりませんが、そういう文書的な部分を具体的にやってほしいというようなものはありません。私が面談するときに列挙ごとに、こういう部分を今回は要請をしたというようなメモ、あるいは文書はありますので、その辺をまとめて後でおあげできればと思っております。

先ほどの三連協ですか、通常言われる嘉手納町、沖縄市、北谷町。現在は三連協の会長は北谷町の野国町長だと理解をしておりますが、そういう中でオスプレイもそうでしたし、今回のF - 35 Bにつきましても、沖縄に配備されて、沖縄に訓練とか、運用がなされるときには、やはり三連協と伊江村がその部分を担うと

というような感じになろうかと思っております。私も先ほどの名嘉議員のお話を聞いて、三連協とF - 35Bの配備に伴う沖縄での訓練、あるいは格納庫への駐機という部分の意見交換会を、ぜひ3首長とやってみたいなと思っております。事前調整的に三連協の事務局と担当課と調整をさせながら、私も個人的に北谷町の野国町長ともいろいろなところで懇意にしていますので、お話をさせていただきたいと思っております。そういう中で名嘉 實議員がおっしゃっている岩国市との連携、その辺の部分は議題として提案をして、三連協と伊江村で岩国市とのその辺の連携が図れるのかどうかという部分も議題にのせながら、今後進めてまいりたいと思っております。今回のF - 35Bの岩国配備、それに伴う今後の運用とか、訓練は示されておりませんが、岩国へ配備されたら沖縄での訓練は多分避けられないというような状況になろうかと思っております。その辺も含めて、まずは三連協と意見交換会をして、その中で、繰り返しになりますが、岩国市との連携等も議題にしていければなと思っております。

議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

10番 名嘉 實 議員

ぜひ、そのように取り組んでいただきたいと思います。

F - 35Bの配備は基地機能の強化、伊江村議会も村長も、これ以上の基地機能の強化には反対するということを言っているわけですが、今のところ、オスプレイの配備そのものにも反対の立場をとり続けています。ところが伊江島にはオスプレイがもう来ていますし、東村高江にも新しいヘリパッド、北部訓練場の51%を返還して、使えなくなった訓練場を新しい着陸帯に更新することによって機能を強化できると海兵隊は言っているわけですが、このヘリパッド工事にかかわって、東村の村長は村道を使わせないということを行いました。村道を使えないならばどうするかということで、ヘリで重機や資材を運搬することになりました。伊江村の飛行場が使われたということが9月10日の新聞で明らかになったわけですが、9月7日には村に対して、運用時間外空港施設許可申請書というものが出されて、9月9日にも申請書が出されて、9月9日に高江に小さい重機、建設資材を5回運んだということが明らかになりました。その日に担当職員が高江に行ったのかということを知ったら、行っていないと答えたそうです。この高江のヘリパッド工事に使うヘリの空港使用許可を出したのは村の権限だそうですが、どうしてこのヘリが空港を使ってもいいという許可を出したのか伺います。

議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

総務課長 内 間 常 喜 君

伊江島空港の管理事務所の所長ということで総務課長がそれを受けておりますので、私のほうから説明いたします。まず、9月1日からアカギヘリコプターが駐機しているということは、こちらでも認識をしておりました。担当のほうからは「通常のヘリの形と違う」という報告がありましたので、「それらが村民に不安を与えてはいけいないので、ちょっと普通のヘリと違うので、区民の皆さんから質問があったらアカギヘリが駐機しているということで説明をします」ということで、区長会でも報告をしているところであります。マスコミ報道とか、そういったものが始まって、こちらでこういった使い方をしていて把握できたのが金曜日でございました。そのころ、担当者とアカギヘリの職員とやりとりをしておりましたが、「先週末まではそういったものとは特に関係していない」ということで報告を受けていたということでありました。その後、またいろいろな報道もありました。写真も新聞等でありましたので、担当者も見て、「これはどう見ても近いですね」ということで話をしたところ、土曜日に「そうです」ということであったということで、こちらでも休みに入っておりまして、私も村外におりました関係で担当のほうに、「ぜひ県の空港課、こちらがそ

ういった委託は受けているけれども、県の管理の空港なので県にすぐ連絡をとって、どういうふうに対処したらいいか」ということで連絡をし、照会をしたところです。その中では、県のほうもそういったことで動揺がありまして、土木建築部と空港課のほうでいろいろ協議をした経緯がございます。土日には結論が出ませんで、「月曜日に県のほうから村のほうに連絡をします」ということがありましたので、月曜日の御昼前ですか、県のほうから御連絡がありまして、基本的に、一義的には県管理の空港ではありますが、運用時間外、月曜日から金曜日の時間は運用時間外になるんですけれども、それについては所在市町村の管理事務所の裁量によると、「だから判断は村でしてくれ」ということで言われて、こちら戸惑ってしまっているわけなんですけれども、その際に、これについては権限移譲されているので、所在市町村の裁量、判断すべきだということになりましたので、その判断はどのように判断したほうがいいのかということで確認をしたところ安全性、これは駐機しているヘリがこの空港を利用する際に、例えば危ないものを運んでいるというんですか、危険物を運んでいるとか、そういった安全上の支障あるのなら、当然これは不許可にするべきでしょう。でも安全性が確保されているものを止めることはできませんということで、たしかきのうの午後については許可をしているところです。この法令といいますか、県の空港課とも調整をしまして、安全性が担保されていれば不許可とすることはできないということで、きのうの午後については許可をしております。ただ、本日から3日間、9月1日から17日までですか、基本的に飛来というか、離発着を予定していたとは思いますが、何回飛んだかというのははっきりはしておりません。どれだけ高江に運んだかというものこちらでは把握できるすべもございませんけれども、きょう、台風の影響もありまして、撤退しているところであります。

議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

10番 名嘉 實 議員

空港使用については、課長の決裁でできるんですか。

議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

総務課長 内 間 常 喜 君

基本的には伊江島空港管理事務所の所長ということなので、そういったことで可能であると。ただ、これに関して情報といいますか、当然、当局、村長をはじめ三役にも相談はするわけで、私一人でこうしよう、ああしようということではございません。

議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

10番 名嘉 實 議員

空港を利用したヘリについては、爆弾を積んでいるわけでもないし、こちらから重機を運んだというものでもない、飛行機だけだったわけですが、実際には高江で工事用の重機や資材を運搬したわけですね。1日5回の2日間と、土曜日には1日7回運んだそうです。3日間で17回。きょうは自衛隊のCH-47で物資を運んでいるそうですが、高江に新たな基地をつくらせないというために頑張っている皆さんにとっては、伊江島が高江の工事をするために加担したというふうに見られると思うのですが、村長はどう考えますか。

議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

村長 島袋 秀 幸 君

伊江島空港の使用の事務手続等については、総務課長から答弁したとおりであります。名嘉 實議員にお

いて、私たちもアカギヘリコプターが伊江島の格納庫を使用したいという手続で使用届けをして、何ら問題なくそういう部分を許可した。その後にアカギヘリコプター、これはロシア製で5トンもつり上げることができるというヘリコプターと聞いておりますが、日本では、民間では一つしかないらしいんですね。そういう部分も若干勉強させていただきましたが、基本的に使用の部分については正式に断ることはできないと。でも私は個人的に、そういうことに使うために伊江島空港を使用したいというのであれば、例えば自衛隊の基地、あるいは米軍の基地がありますから、ヘリですからそんなに場所も必要ありませんので、そういうところを使用して、作業に向かってもらいたいというのが本音でございます。先ほどおっしゃられたように、伊江島空港を活用して高江の工事が行われたと、そういう部分で誤解されるような感じにならないように、ヘリの駐機使用であれば、伊江島空港ではなくてほかの自衛隊とか、米軍の基地もありますので、そういうところからぜひ飛んでいって、やってもらいたいと。私も伊江島空港に行って、実際にカモフというヘリコプターも見ましたが、普通のヘリコプターよりは非常に大型であります。荷担をしたとか、その辺はありませんが、できれば今話題になっているところで、うちの伊江島空港を活用したヘリがそういう重機とかをつり下げて工事現場に運んだというような報道がされると、逆に伊江村として、伊江村民として余りいい思いもしませんので、そういう部分であれば、ほかのところを活用して。今後は多分ないと思いますが、もう自衛隊がやっていますから。今後、アカギヘリコプターが使用の届けをしたときには、その辺の内容をしっかりと精査して、そういう部分で使うというのであれば、済みませんが、できればほかの空港というんですか、飛行場を使用させていただきたいという要請をしていきたいと思っております。

議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

10番 名嘉 實 議員

今後こういうことがないように求めて、この1点目の質問は終わります。次に移ります。

答弁では福祉分野、教育分野、保健・医療分野についていろいろと書かれています。私はファミリーサポートセンターがあるということも知らなかったんですが、これはどこにあるんですか。

議長 島袋義範君

福祉課長 亀里裕治君。

福祉課長 亀里裕治君

まず、ファミリーサポートセンターの場所は、事務局が名護市大中三丁目でございます。今の福祉事務所の裏側にありますが、場所だとそういう説明になりますが、よろしいでしょうか。

議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

10番 名嘉 實 議員

私は村内にあると思っておりました。場所もわからなかったんですが。私の質問は、分野ごとの現状と今後の対策について質問をしたんですね。ところが答弁では現状がどうなっているか、具体的なものはありません。いろいろ村独自でやるということも書かれているんですけども、もっと具体的に現状がどうなっているか。それから今後どのようにしていくか、具体的に答弁してほしかったというのが実感です。次年度以降の対策としては、アンケート調査を実施するということですが、新聞報道によると、嘉手納町と北中城村が2016年度にアンケートを実施するために予算化すると。9月定例会で予算に提案するということが報道されています。それと八重瀬町の子の貧困調査についても、小中学生3,000人に対してアンケート調査をするということが書かれています。子どもの貧困についての専門家、これは9月6日付の琉球新報に、山野良一名寄市立大学教授のことが書かれています。子どもの貧困対策は、できるだけ早い時期から支援をして

いくことが望ましい。小学校後期からでは遅い。そうした意味から、実態を把握することが実は重要で、乳幼児期の調査が昨年度の県の調査で十分にできなかった点だ。回収率の面からアンケートが困難ということであれば、保健師や民生委員など、支援者に話を聞くことも一つの手だと考える」と述べられています。今後、次年度についてはアンケート調査を実施するということですが、都市部に比べて伊江島は子どもも少ないですから、実施する気があれば小学生以下の子どもを対象にしたアンケートをとるのも重要だと思います。ぜひ専門家が指摘するように、幼児のころからの対策を生かせるような施策ができるように、今後の対策をとってほしいと思います。

それから、予算書にも子どもの貧困対策費として計上されているんですが、答弁書でこれに触れなかったことについては残念に思っているところでもあります。予算審議の中でもう一度質疑を交わしていきたいと思えます。以上、私の質問を終わります。

議長 島袋義範君

福祉課長 亀里裕治君。

福祉課長 亀里裕治君

ただいまの名嘉議員の御質問を少し補足させていただければ、実態調査については優先順位が高いと考えられます、ひとり親世帯を対象に児童扶養手当受給者証の交付時、12月になりますが、対象者60名に聞き取り調査を実施したいと考えております。嘉手納町は6月にしていますが、うちは12月にやるということで計画しております。それから全体的なアンケートの取り組みとしては、児童生徒、高校生、保護者を対象に、現在、医療保険課が取り組んでいます健康増進計画の策定作業の中でアンケートがありますので、それと合同で10月から12月でアンケート調査を実施する予定にして、実態調査の把握に努めようと考えております。

議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

村長 島袋秀幸君

私からも少しお答えをさせていただきます。

名嘉議員がおっしゃるとおり、現状の実態把握と、どういった課題があるかという部分を検証して、貧困対策をやっていくというのは基本だと私も思っております。ここに述べている部分は精査をしていますが、私たちの日ごろの福祉、あるいは教育分野で業務をやっていく中で、その担当課においてそういう課題がある。あるいはその辺について支援をしたほうが良いというような部分を受けて、今回、取り急ぎ、こういう子どもの貧困対策の事業というんですか、その辺を実施せざるを得なかったという部分もあるかと思えます。それは先ほど答えたように、副村長を委員長、教育長を副委員長とする、関係の課長を網羅した庁内の子どもの貧困対策推進委員会も立ち上がっておりますので、その中で名嘉議員がおっしゃった実態把握、そして、どのようにすれば本当に貧困で困っている人に実効性ある支援ができるかという部分をこの推進委員会の中でも審議をしていただいて、それに伴う予算措置が必要な部分についてはしっかりと予算措置をして、喫緊の課題でありますので、今後も精力的に取り組んでいきたいと思っております。また何かありましたら、そういう提言というんですか、どういったことをやってほしいというような部分があれば、ぜひ申し出てほしいと思っております。しっかりと今後もやっていきたいと思っております。

議長 島袋義範君

これで10番 名嘉 實議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻15時51分)

再開します。

(再開時刻16時03分)

日程第 6 報告第 9 号 平成27年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の提出についてを議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

村長 島袋秀幸君

報告第 9 号 平成27年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の提出についての報告を行いたいと思います。

本報告はここに表記のとおり、地方自治法第243条の3第2項財政状況の公表等に基づき報告するものでございます。本報告は、去る平成28年7月29日に開催されました、同公社の第132回理事会において承認された平成27年度の事業報告書、決算報告書並びに資金状況報告書について提出し、報告するものでございます。以上で報告とさせていただきます。

議長 島袋義範君

これで報告第 9 号は終わりました。

日程第 7 議案第67号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

副村長 名城政英君

議案第67号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を御説明いたします。

選挙における期日前投票管理者及び期日前投票立会人等の報酬について、関係法令、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律第14条に規定されている額を勘案し、改正する必要があるため、本条例を提案するものでございます。

それでは新旧対照表をあけていただきたいと思います。新旧対照表の右側の表が改正前、左側が改正後となっております。改正前の別表につきましては、現在、3選挙長、投票管理人及び開票管理人の項から開票立会人までの項までの3項の区分となっておりますが、今回の改正によりまして、左側にあります8項の区分に改正をして改めていきたいと思っております。まず左側の別表を見ていただきたいと思います。選挙長の項、報酬の額の欄を、これまで9,000円でありましたところを月額1万600円に改正、選挙立会人の項、報酬の額の欄の月額8,800円、ここが下がるんですが、これまでは9,000円でした。立会管理者の項、報酬の額の欄の月額9,000円を月額1万2,600円に、投票立会人の項、報酬の額の欄、これまでの9,000円を月額1万700円に、それから、これまでこの欄にございませんでした期日前投票管理者、そして期日前投票立会人の項を今回これに追加して、項を設けたいと思っております。まず期日前投票管理者の項、報酬額の欄の月額1万1,000円、それから期日前投票立会人の項、報酬の額を月額9,500円の項を設けたいと思います。これにつきましては、これまで期日前投票管理者、あるいは立会人がいなかったということではないんですが、これまで選挙管理委員会の方を充ててきました。後ほど、総務課長からこれまでの経緯についても説明させたいと思いますので、引き続き説明をしたいと思っております。

それから開票管理者の項、これまでは9,000円でしたが1万600円に、開票立会人の項、これまで従来は5,000円でしたが月額8,800円というふうに、各役職及び月額報酬を改正していきたいと思っております。なお、費用弁償の欄につきましては、これまでの額と同額として規定をしていきたいと考えております。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上、提案理由並びに改正内容についての説明をいたしました。先ほど説明しました期日前投票管理者、期日前投票立会人につきましては、総務課長から詳細に説明をさせますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

いたします。

議長 島 袋 義 範 君

総務課長 内間常喜君。

総務課長 内 間 常 喜 君

若干、補足をさせていただきます。

ほとんど副村長が説明したとおりでございます。申し添える部分はそんなございません。議員のお手元のほうに1枚紙の資料を添付してございます。これが関係法令でございます。これが関係法令でございます。国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の資料を添付してございます。先ほど来あるとおり、期日前投票という制度が2003年、平成15年に施行されまして、そういった事務手続がございます。先ほど来あるとおり、期日前投票の投票管理者、そして投票立会人がいなかったわけではなくて、これにつきましては選挙管理委員会を開きまして、期日前投票管理者、そして職務代理者、期日前投票立会人として選挙委員会を開催して、伊江村の選挙人名簿に登載された中からこの方々を選考すればいいことになっております。ですから、選挙管理委員の4名の皆さんも当然、選挙人名簿に登載されておりますので、その方々が兼務することもできるということで、その選挙管理委員会が勤務した場合に、選挙管理委員の日額報酬として2,000円掛ける勤務日数ということでお支払いをしてきた経緯がございます。ただ、参議院議員選挙とか、そういった国政選挙になりますと、2週間以上にわたって拘束されることがございます。そういった場合に8時間以上も拘束されながら2,000円ということで費用対効果というか、拘束される時間に対する費用弁償が少ないのではないかということで、この辺はこれまでの委員の皆様使命感といいますが、責任感で、こういった重要なものは私たちがやらなければという部分もありまして御理解をいただいているところでございますが、この際、国の法律に基づいて金額を設定していこうということで、今回の提案になっているところでございます。以上です。

議長 島 袋 義 範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第67号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第67号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第67号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第67号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第68号 伊江村観光振興推進協議会設置条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

副村長 名 城 政 英 君

それでは議案第68号 伊江村観光振興推進協議会設置条例の制定についての提案理由を御説明いたします。

伊江村観光振興推進協議会は、地域資源を活用した総合的、かつ特色ある観光振興を推進するために、観光に関する現状の課題の分析や、村の観光振興の骨格を成す観光振興計画の策定など、全般的な観光振興に

ついて、村の観光に関する諸団体が連携をして観光振興を図る組織となりますので、10月の発足に合わせて今回の条例を制定していきたいというのが、本条例を提案する理由でございます。

それではページをあけていただきまして、観光振興推進協議会設置条例を説明させていただきます。

第1条は趣旨です。地域が連携して総合的な観光振興を推進するなど、協議会の目的をうたっております。

第2条、協議事項。目的を達成するための協議する内容をうたっております。

第3条は委員ですが、協議会の構成でございます。

第4条は任期。委員の任期をうたっております。

第5条は会長及び副会長ということで、会長1名、副会長2名を置くとしてあります。

第6条、会議ですが、会議の招集及び議事の決し方についてうたっております。

第7条は意見の聴取等ですが、必要に応じて関係者からの意見の聴取等をうたっております。

第8条はその他部会等ですが、下部組織の幹事会及び専門部会の設置をうたっております。なお、第2項の幹事会等の委員及び組織運営については規則で定めるとうたっておりますが、詳細につきましては後ほど、商工観光課長から委員、幹事会等、あるいは組織運営、専門部会についての御説明をさせていただきますので、後ほどよろしくお願いたします。

第9条は庶務についてですが、商工観光課において処理するものとしてあります。

第10条は報酬で、委員及び第8条で規定するその他部会等の委員の報酬につきましては、伊江村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例第2条中、その他の委員の日額報酬を支給するものとうたっております。

第11条、その他ですが、この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮り、別に定めるとうたっております。なお、お手元に、予定しておりますといいますが、その協議会に諮っていきたく規則の案を参考までにお配りしております。それらの附則についても協議会で審議をしていただいて、そして公布をしていきたいと考えております。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものとしてあります。

以上が条例の提案理由並びに条例の説明でございますが、審議の前に、第8条、その他部会の第2項について商工観光課長から説明をさせた後に、御審議のほどをお願いいたします。それでは商工観光課長、説明をお願いします。

議長 島袋義範君

商工観光課長 万寿祥久君。

商工観光課長 万寿祥久君

それでは私のほうから、条例第8条第2項に規定する規則につきまして、お手元に配付しております伊江村観光振興推進協議会設置条例施行規則の資料に基づいて御説明をさせていただきます。

まず御説明に入る前に、若干資料の訂正等がございますので、よろしくお願いたします。3枚目をごらんいただきたいと思います。別表に第3条関係の観光部会、民泊部会のそれぞれの構成する団体名が記載されておりますが、こちらの観光部会のほうに農林水産課課長補佐を総務課長の下に挿入、訂正をお願いいたします。先ほど一般質問等の中で観光振興のほうに触れましたが、記載漏れということで追加挿入をお願いしたい組織がございます。株式会社F Mゆがふ伊江島。こちらにつきましても、観光部会のほうに挿入をして訂正をお願いいたします。続きまして、もう1枚めくった4枚目の観光振興推進協議会の組織図がございます。こちらのほうにも挿入及び訂正をお願いしたいと思います。まず、上の観光振興推進協議会の委員、副村長、教育長の次に、村議会経済・公営企業委員会会長という記載がございますが、正しくは経済・公営企業委員会委員長となりますので、訂正方お願いいたします。先ほど3枚目で観光部会のほうに挿入をお願

いたしました株式会社F Mゆがふ伊江島のほうを挿入をよろしくお願いたします。

それでは、条例の第8条第2項に関する規定の下部組織について御説明を申し上げます。伊江村観光推進協議会設置条例施行規則では、第1条、趣旨で、条例第8条第2項に規定する事項について定めるところとなっております。

第2条、幹事会は専門部会で検討された事項について協議を行い、協議会で審議をする事項を決定する役割と規定をしております。第2項は、幹事長は副村長とし、幹事長が幹事を招集し、会議の議長となります。第3項は、幹事は別表第1で委員の構成を規定しております。

第3条、専門部会は協議会の観光振興を推進するための実務について、協議、検討を行う目的をうたっております。第2項は、専門部会は観光部会と民泊部会の2部会の組織とされ、委員は別表2に規定する団体及び行政機関の実務に携わる職員で構成すると規定をしております。第3項は、各部会において、部長1名と副部長1名を互選で選任することを規定し、第4項は、専門部の会議は部長が招集し、会議の議長となることを規定しております。第5項は観光部会の検討事項を、第6項は民泊部会の検討事項を規定しております。なお、別紙の伊江村観光振興推進協議会の組織のとおり、関係団体で構成し、専門部会からさまざまな検討を行い、幹事会を経て、協議会で検討事項の審議を行い、決定をする体系系となっております。

以上で、条例第8条第2項に関連する条例施行規則の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第68号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第68号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第68号 伊江村観光振興推進協議会設置条例の制定についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第68号 伊江村観光振興推進協議会設置条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第69号 西崎漁港整備工事の請負契約についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、仲宗根清夫議員の退場を求めます。

(仲宗根清夫議員 退場)

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

村長 島袋秀幸君

議案第69号 西崎漁港整備工事の請負契約についての提案理由を御説明申し上げます。

まず、契約金額8,812万8,000円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額652万8,000円)、契約の相手方、伊江村字東江前460番地の1、有限会社 仲宗根組、代表取締役 仲宗根清仁と契約をしていきたいと考えております。なお、今回の西崎漁港の整備工事の工事概要につきましては、漁港内の防暑施設前の港内に10メートル掛ける6.5メートルの浮棧橋1基の設置と、西側護岸のかさ上げ工事17.5メートルを予定して

いるところでございます。

以上で、提案理由とさせていただきます。

議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第69号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第69号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第69号 西崎漁港整備工事の請負契約についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第69号 西崎漁港整備工事の請負契約については、原案のとおり可決されました。

仲宗根清夫議員の入場を求めます。

(仲宗根清夫議員 入場)

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

(散会時刻16時27分)